

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年6月27日

**【事業年度】** 第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

**【会社名】** 株式会社セントラルファイナンス

**【英訳名】** C e n t r a l F i n a n c e C o . , L t d .

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 土川立夫

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中区錦三丁目20番27号

**【電話番号】** 052(203)1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 経営企画部長 小幡浩之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿三丁目6番11号

**【電話番号】** 03(3346)0876(直通)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 東京企画部長 周東保行

**【縦覧に供する場所】** 株式会社セントラルファイナンス東京営業部  
(東京都新宿区西新宿一丁目22番1号)

株式会社セントラルファイナンス大阪営業部  
(大阪市中央区南船場三丁目11番18号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)



## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	97,631	98,731	106,178	106,425	97,211
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	4,403	5,021	13,402	8,888	19,079
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	1,563	3,205	303	1,837	23,840
純資産額 (百万円)	49,909	53,542	55,995	51,152	47,344
総資産額 (百万円)	1,108,920	1,148,261	1,185,923	1,208,237	1,175,037
1株当たり純資産額 (円)	518.92	556.61	582.77	531.64	348.77
1株当たり当期純利益 金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	15.95	32.97	3.02	19.12	178.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	4.5	4.7	4.7	4.2	4.0
自己資本利益率 (%)	3.5	6.2	0.6	3.4	48.4
株価収益率 (倍)	25.6	14.3	364.2	33.0	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,201	17,392	36,474	68,666	22,451
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,080	8,148	5,843	1,319	17,904
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,310	19,247	35,848	46,906	20,770
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	59,701	49,754	44,595	67,716	51,662
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	2,555 (1,095)	2,466 (1,039)	2,359 (917)	2,333 (898)	2,231 (808)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第45期、第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	91,206	94,084	101,197	100,891	90,778
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	4,512	4,605	13,195	8,936	18,922
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	1,669	2,922	84	1,912	23,587
資本金 (百万円)	9,686	9,686	9,686	9,686	23,254
発行済株式総数 (千株)	98,678	98,678	98,678	98,678	144,785
純資産額 (百万円)	48,769	52,286	54,416	49,649	46,461
総資産額 (百万円)	1,099,113	1,138,125	1,175,136	1,197,067	1,169,342
1株当たり純資産額 (円)	505.46	542.19	564.91	515.75	342.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	7.00 (2.50)	7.00 (3.50)	9.00 (4.50)	4.50 (4.50)
1株当たり当期純利 益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	16.99	29.95	0.73	19.86	176.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	4.4	4.6	4.6	4.1	4.0
自己資本利益率 (%)	3.7	5.8	0.2	3.7	49.1
株価収益率 (倍)	24.0	15.8	1,506.8	31.8	
配当性向 (%)	29.4	23.4	961.5	45.3	
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	2,508 (1,092)	2,408 (1,032)	2,296 (910)	2,255 (890)	2,157 (799)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第45期、第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 平成17年3月期の1株当たり配当額7円(うち1株当たり中間配当額2.5円)には、創立45周年記念配当2円を含んでおります。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社(形式上の存続会社 昭和24年9月15日設立)は中日信販株式会社(昭和35年1月28日設立)の株式額面金額変更(500円から50円に変更)のため、昭和52年3月31日を合併期日として同社を吸収合併し、資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である中日信販株式会社でありますので、当社の沿革については実質上の存続会社を記載しております。

年月	概要
昭和35年 1月	名古屋イージーペイメント販売店協同組合と日本信販株式会社名古屋支店はクレジットクーポン業務及び営業所(一宮、津島、豊橋、岐阜営業所)等を持ち寄り、中部日本信販株式会社(資本金5,000万円名古屋市中区大須三丁目36番44号)を設立し、営業開始
昭和37年 8月	個品あっせん業務を開始
昭和38年 2月	クレジットクーポン会員を対象として融資業務を開始
昭和43年 9月	信用保証業務を開始
昭和44年 4月	クレジットクーポンをクレジットカードに切り替えるとともにキャッシングの取扱いを開始
昭和46年 5月	中日信販株式会社に商号変更
昭和47年11月	本社及び本店営業部を名古屋市中区上前津二丁目1番30号に移転
昭和48年 3月	大阪営業所(現 大阪営業部)を大阪市北区に開設
昭和50年 3月	東京支店(現 東京営業部)を東京都新宿区に開設
昭和51年 9月	福岡支店(現 福岡営業部)を福岡市中央区に開設
昭和52年 3月	合併により商号を株式会社セントラルファイナンスに変更
昭和53年 1月	集金代行業務を開始
昭和54年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和55年 3月	本社及び本店営業部を名古屋市中区錦三丁目20番27号に移転
昭和55年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和57年 2月	マスターカードと提携し国際カード発行
昭和57年 9月	東京及び名古屋証券取引所市場第一部に指定替え
昭和58年 4月	本店営業部を名古屋市中区栄三丁目1番1号に移転
昭和59年 6月	シーエムオートサービス株式会社設立(現 株式会社シーエフカーシステム)
昭和61年 4月	株式会社シーエフプランニング設立
昭和62年 4月	株式会社シーエフトータルサービス設立
昭和62年 7月	株式会社シーエフオートリース設立(現 連結子会社)
平成 4年12月	JTBカード業務継承
平成14年 7月	株式会社シーエフ債権回収設立(現 連結子会社)
平成15年 6月	大阪営業部を大阪市中央区に移転
平成16年10月	東東京営業部を東京都中央区に開設
平成16年10月	本店営業部を名古屋市中区正木三丁目5番14号に移転
平成16年12月	本店営業部を名古屋営業部に名称変更
平成19年 4月	三井住友フィナンシャルグループ及び三井物産とのコンシューマーファイナンス事業における戦略的提携を締結
平成19年 4月	株式会社シーエフ信用保証設立(現 連結子会社)
平成19年 7月	株式会社クオークの第三者割当増資の引き受け
平成20年 2月	株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークとの合併について基本合意

### 3 【事業の内容】

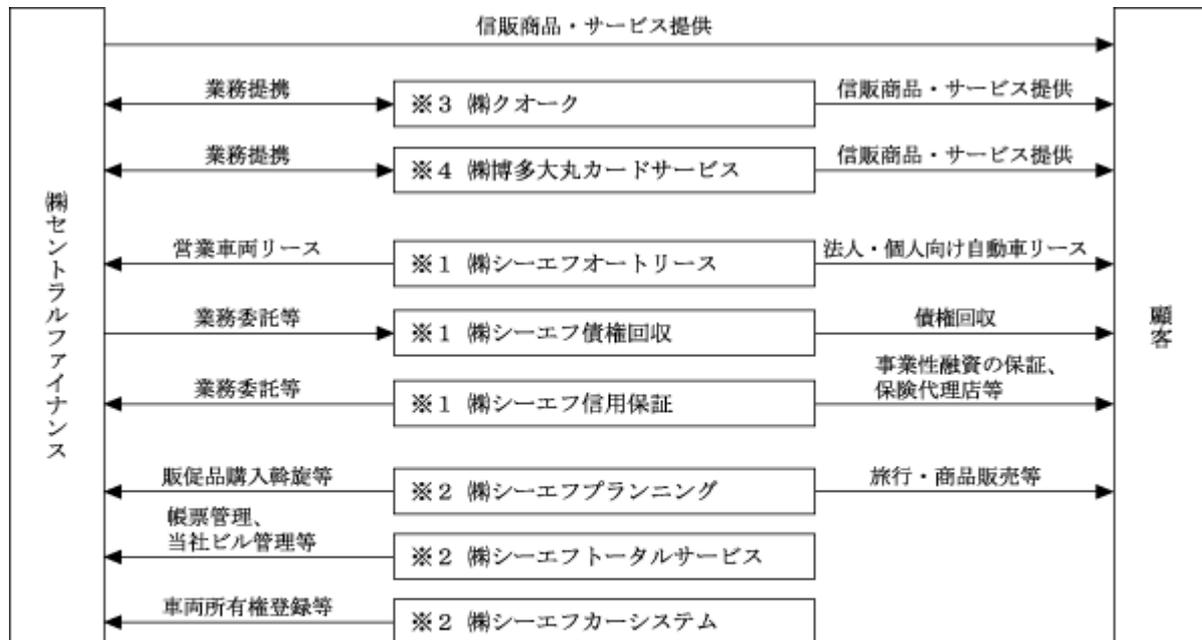
#### (1) 事業等の概況

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社4社によって構成されており、当社を中心として、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資等の信販業及びその周辺業務を営み、その他にリース等の業務を行っております。

当社グループの事業部門に関わる位置づけは次のとおりであります。

事業部門	主な業務の内容	当社、子会社及び関連会社		
		当社	子会社	関連会社
信販業	総合あっせん 個品あっせん 信用保証 融資 集金代行等	当社		(株)クオーク (株)博多大丸カードサービス
その他	リース その他業務代行等	当社	(株)シーエフオートリース (株)シーエフプランニング (株)シーエフトータルサービス (株)シーエフカーシステム (株)シーエフ債権回収 (株)シーエフ信用保証	(株)クオークビジネスサポート 東京クオークサービス(株)

以上につきまして、その概要図は次のとおりであります。



(注) ※1は、連結子会社  
※2は、持分法適用非連結子会社  
※3は、持分法適用関連会社  
※4は、持分法非適用関連会社

当社及び(株)シーエフ債権回収は、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三井住友銀行それぞれの持分法適用関連会社であります。

その他持分法非適用関連会社 2社

## (2) 業務の種類

当社グループは、総合あっせん、個品あっせん、信用保証及び融資を主とし、集金代行、リース、損害保険代理店業務等を併せて行っておりますが、その主要な業務の内容は次のとおりであります。

### < 信販業 >

#### 総合あっせん

当社は信用調査のうえ承認した顧客(以下会員という)にクレジットカードを貸与し、貸与を受けた会員は当社が提携する加盟店(百貨店・専門店等)でクレジットカードを提示しサインすることにより、商品の購入またはサービスの提供を受けることができます。その利用代金は当社が会員に代わって加盟店に立替払いし、会員からは立替代金を約定の分割回数(会員ごとに定められた返済方法)により回収します。

なお、クレジットカードには、当社が独自で発行しているCFカード(自社カード)と、百貨店・専門店等との業務提携により当社がカードの発行を代行する提携カードがあります。

#### 個品あっせん

当社は加盟店が不特定多数の消費者を対象として割賦販売を行う場合、消費者の信用調査を行い、承認したものについて加盟店にその利用代金を立替払いし、消費者からは立替代金を約定の分割回数により回収します。

なお、約定の分割回数については個々の提携内容により異なっております。

#### 信用保証

##### イ 銀行との提携による保証

当社は業務提携銀行が当社の保証で融資を行う場合、消費者の信用調査を行い、承認したものについてその債務を保証します。

なお、主な商品としては、パーソナルローン、カードローンの保証があります。

##### ロ 生命保険会社等との提携による保証

当社は加盟店(自動車販売店等)に購入の申込みがあった消費者の信用調査を行い、承認したものについて当社の保証により提携生命保険会社等が融資を実行し、当社が融資額を約定の分割回数により回収代行します。

なお、主な商品としては、クレジットカード、オートローンの保証があります。

#### 融資

##### イ キャッシング

当社はクレジットカード会員が現金自動支払機(CD)または提携銀行の現金自動預払機(ATM)により最高70万円までの融資を受けた場合、同会員からその融資金を一括払いまたはリボルビング払いにより回収します。

##### ロ ローンカード

当社はローンカード会員が現金自動支払機(CD)または提携銀行の現金自動預払機(ATM)により最高300万円までの融資を受けた場合、同会員からその融資金をリボルビング払いにより回収します。

#### ハ 目的ローン

不特定多数の消費者を対象に、資金用途を特定して最高300万円まで融資を行い、最長60回までの分割払いにより融資金を回収します。

## ニ フリーローン

不特定多数の消費者を対象に、資金用途を特定せずに最高200万円まで融資を行い、最長60回までの分割払いにより融資金を回収します。

### その他

集金代行等の業務を行っております。

### <その他>

リース、損害保険代理店業務及びその他業務代行等を行っております。

(3) 部門別の取扱高比率

部門別営業収益構成比率

部門	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	構成比率(%)	構成比率(%)
総合あっせん収益	12.4	14.0
個品あっせん収益	24.7	22.2
信用保証収益	13.3	14.3
融資収益	38.3	36.0
金融収益	0.5	0.4
その他	10.8	13.1
合計	100.0	100.0

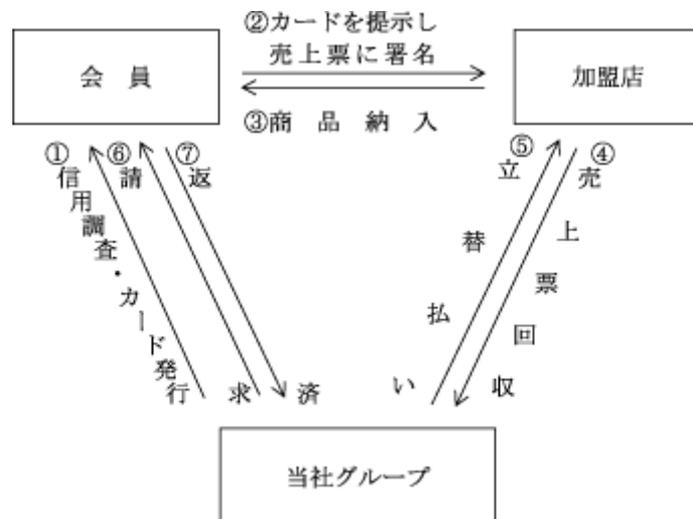
部門別取扱高構成比率

部門	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	構成比率(%)	構成比率(%)
総合あっせん	19.2	20.8
個品あっせん	15.8	13.7
信用保証	22.4	20.2
融資	7.6	6.9
その他	35.0	38.4
合計	100.0	100.0

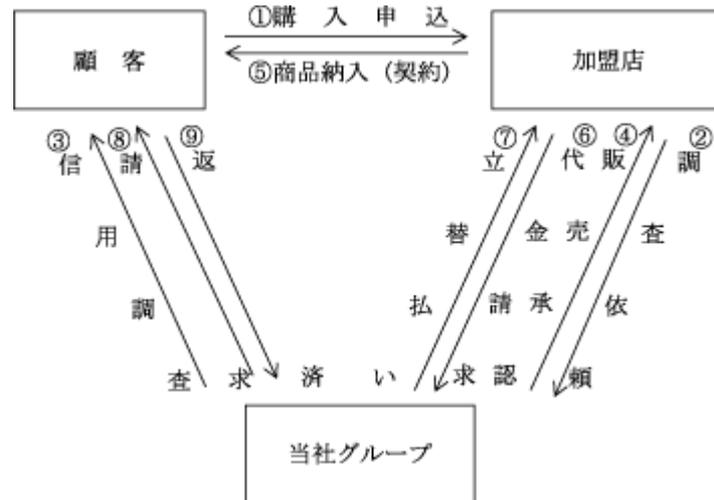
(注) 取扱高とは、主として顧客に対する信用供与額等及びそれに伴う収入金額の合計額であります。

(4) 主要業務の取引経路

総合あっせん

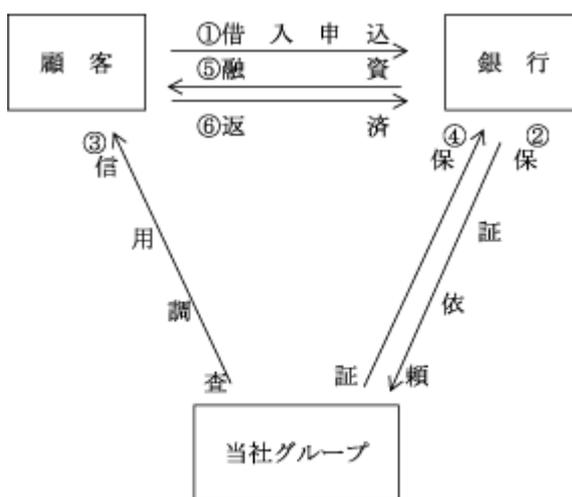


個品あっせん

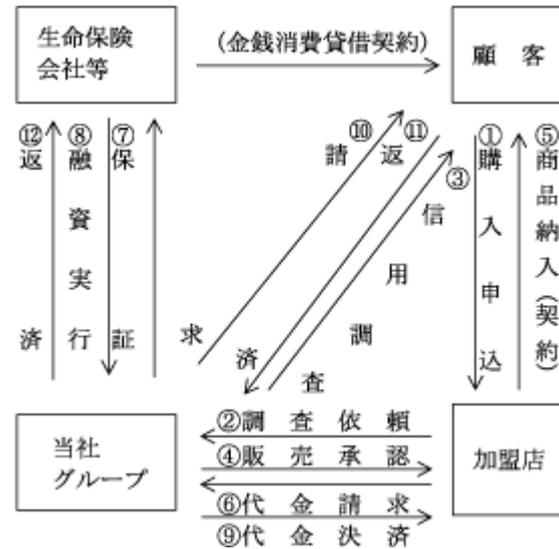


信用保証

<銀行との提携による保証>

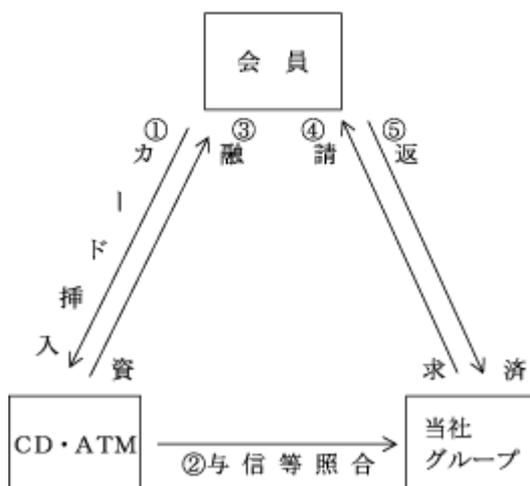


<生命保険会社等との提携による保証>



融資

<キャッシング・ローンカード>



<その他の融資>



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)シーエフオートリース	東京都新宿区	100	法人・個人向け 自動車リース	100.0 (70.5)	当社からの借入、および、 銀行借入における当社保 証を受けている。 当社の営業車両のリース を行っている。 役員の兼任等...有
(株)シーエフ債権回収	名古屋市中区	500	債権管理回収	100.0	当社からの借入を受けて いる。また、債権回収業務 の委託等を行っている。 役員の兼任等...有
(株)シーエフ信用保証	名古屋市中区	500	事業性融資の 保証	100.0	当社は事業に係る一部の 業務を受託している。  役員の兼任等...無
(持分法適用関連会社)					
(株)クオーク	東京都港区	4,750	信販業	20.0	合併準備委員会の設置。  役員の兼任等...無
(持分法適用非連結子会社)					
(株)シーエフカーシステム	名古屋市中区	50	車両所有権登録 管理	100.0 (53.5)	当社オートローンの車両 所有権登録管理を行って いる。 役員の兼任等...有
(株)シーエフプランニング	名古屋市中区	10	旅行業、 商品販売等	100.0	当社販促品の購入斡旋及 びカード業務代行等を行 っている。 役員の兼任等...有
(株)シーエフトータルサービス	名古屋市中区	50	帳票管理、当社 不動産管理等	100.0 (49.5)	当社帳票の管理及び当社 ビル等の管理を行ってい る。 役員の兼任等...有
(その他の関係会社)					
(株)三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区	1,420,877	銀行持株会社	24.7 (15.3)	役員の兼任等...有
(株)三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	24.7 (9.4)	金銭貸借関係 役員の兼任等...無

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現

在

事業の部門別の状況	従業員数(人)
信販業	2,157 [799]
その他	74 [9]
合計	2,231 [808]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現  
在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,157[799]	38.7	13.7	5,747,644

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はセントラルファイナンス労働組合と称し、会社設立の年に発足、平成20年3月31日現在の組合員数は、1,847名であり、現在までに労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は極めて円満であります。なお、上部団体への加入はありません。

また、その他の子会社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

消費者信用業界は、貸金業規制法の改正や割賦販売法の見直しを背景に、転換期を迎えておりますが、クレジットカード市場は、IT技術の進歩とともに依然として着実な発展と拡大を持続しております。

こうしたなか、当社グループはコンシューマーファイナンス事業における新たなビジネス展開を推進すべく、平成19年4月27日に三井住友フィナンシャルグループ（以下、SMFGグループ）及び三井物産との間で戦略的提携を締結致しました。

この戦略的提携は、当社グループにおける経営戦略の柱であり、株式会社セントラルファイナンス、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社クオーク、そして、三井物産株式会社の提携6社が、お互いを戦略的パートナーと位置付け、包括的な提携関係を通じ、「信販」、「カード」、「銀行」、「商社」というカテゴリーで独自に培ってきたお互いの特色、ノウハウ・経験、ブランド、顧客基盤等を相互に活用し、お客様のニーズにこたえた良質の商品・サービスの提供によって、提携各社の事業価値のより一層の向上を目指すものであります。

これまでの提携実績には、株式会社三井住友銀行、マツダ株式会社、当社及び米国フォードグループによる日本国内の自動車販売金融事業における戦略的提携や、三井住友カード株式会社とのジョイントによるゴールドカードの発行、そして、三井物産オートモーティブ株式会社等、三井物産関連会社・出資先等に対する当社サービスの提供及び、フェリカポケットマーケティングとの協業等、当社カード会員・加盟店に対する三井物産関連の商品・サービスの提供開始を挙げることができます。

また、平成19年11月16日には、持続的な成長を実現する「イノベティブ・カンパニー」（「innovative（イノベティブ）」は、英語で「革新的な～」の意）として企業価値の最大化をはかるため、新中期経営計画「Central Finance “ing”（アイ・エヌ・ジー）」を策定し、さらに平成20年2月29日には、戦略的提携を一步発展させた形として、当社、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークとの3社合併の基本契約を締結致しました。

当社グループは、今まさに新たな成長路線を歩み始めたところであり、新中期経営計画「Central Finance “ing”」のもと、さらなる発展に向け現在進行形で進化を続けております。

しかしながら、当期の経営成績につきましては、事業環境の激変により、営業収益は前年同期比8.7%減収の972億11百万円となりました。

また、経常利益につきましては、営業収益の減収に加え、利息返還請求に対する見積りの見直しにより、212億65百万円の利息返還損失引当金繰入額を計上したことなどから、190億79百万円の経常損失を計上致しました。

さらに、特別損失として、事業移転損失引当金繰入額37億円、早期退職募集による割増退職金支給13億96百万円、提携によるアドバイザー手数料等10億82百万円、投資有価証券評価損9億54百万円などを計上したことにより、238億40百万円の当期純損失を計上しております。

#### (2) 主な部門別の状況

##### （総合あっせん部門）

総合あっせん部門では、公共料金や少額決済を取扱う加盟店の拡大でクレジットカードが消費生活に浸透してきたことを背景に、積極的に事業展開をした結果、拡大基調を継続しております。

当社が独自に発行するプロパーカードでは、ETCカードを意識した会員募集に注力しました。平成19年12月には、三井住友カード株式会社との提携に基づく第1号商品として、三井住友カードとVISAグループ（旧VISAジャパン協会）のサービスに、当社オリジナルサービスの「CFスーパーロードサービス」「ワンダフルプレゼント21」等を兼ね備えた「CF Card GOLD」を発表し、募集を開始しております。

一方、提携カードでは、ショッピングセンター・ホームセンター・スポーツクラブといった生活に密着した業界を中心に、新規カードを企画・推進しました。平成19年8月には北陸の大手ドラッグストア、平成19年12月には阪神地区最大級の地域密着型ショッピングセンターとの提携に至っております。

また、加盟店開拓においては、東京都水道局及び横浜市水道局との契約により上下水道料金、社会保険庁との契約により国民年金保険料のクレジットカード決済を可能に致しました。

さらに、メインカード化を図るべく、当社カードのポイントサービス「ワンダフルプレゼント21」のポイント有効期限を3年に延長するとともに、利用額に応じて段階的にポイント付与率が上がるステージ制も導入して、通常のショッピングだけでなく電気・ガス・水道などの公共料金の支払いにおけるカード利用も促進しております。加えて、顧客属性やカード利用情報に基づいてセグメント化したダイレクトメールを作成し、Webサイトやメールマガジン送信と連携した効果の高い利用促進DMづくりに注力しました。CFICS（シーフィックス：データウェアハウスによる会員分析システム）を活用して、会員ごとの利用予測モデルを構築し、個々の顧客に応じてアプローチする「1to1」（ワントゥワン）の利用促進策を講じております。その一方で、与信審査においては、クレジットカードを取り巻く昨今の環境を考慮し、審査基準の厳格化を図っております。

この他、平成19年11月には、これまでのマスターカードに加え、新たにVISAのアクワイアリング業務（加盟店を獲得し、管理する業務）を開始し、提携先との関係強化と当社グループの取扱高拡大に向けた基盤整備を行っております。また、カード事業に係わるビジネスの1つとして、石油元売大手が発行するハウスカードの業務を全面的に受託しております。

この結果、当部門の取扱高は5,459億31百万円（前年同期比10.0%増）、営業収益は135億84百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

#### （個品あっせん部門）

個品あっせん部門では、割賦販売法の見直しや、「特定商取引に関する法律」の規制強化に的確に対応するため、加盟店管理の施策を充実させております。平成19年11月16日に公表した新中期経営計画では、個品割賦市場における当社の社会的責任の重さを認識するとともに、加盟店の与信基準の厳格化に向けて、取引方針の明確化を図りました。

この影響により、呉服やリフォームといった業種の取扱は大幅に減少しておりますが、テレビショッピングや通信販売などのショッピングクレジットは堅調に伸びております。また、オートローンについては、自動車販売の低迷や与信の厳格化などにより減少しておりますが、その中において残価設定型オートローンは顧客ニーズを捉え、外車や軽自動車における取扱の落ち込みを低く抑えております。

また、新たな企画としては、優良加盟店や戦略的な加盟店をターゲットに、他社に先駆けて開発した「デジタルペン」によるクレジット申込を推進しており、お客様が申込書に記入した内容を電子化・暗号化することで、個人情報保護の強化や申込用紙の移動の省略につながり、業務の効率化を図っております。

当部門の取扱高は3,608億21百万円（前年同期比11.9%減）、営業収益は215億58百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

#### （信用保証部門）

信用保証部門では、地方銀行や信用金庫を中心に金融機関の個人無担保ローン保証を推進しておりますが、オートやリフォーム等の提携ローン保証の取扱減少により、当部門の取扱高は5,306億56百万円（前年同期比8.7%減）となりました。また、営業収益は139億43百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

#### （融資部門）

融資部門では、与信の厳格化を進めつつも、C F I C S等の活用により、これまでにない新たな顧客層の開拓に努めております。クレジットカードによるキャッシングにおいては、平成19年7月新規利用分より、利息制限法の上限を下回る利率に引き下げております。また、多様な顧客ニーズへの対応に向け「C F V I Pローンカード」を前年度より発売し、積極的に推進しております。

この結果、当部門の取扱高は1,811億54百万円(前年同期比8.6%減)、営業収益は349億81百万円(前年同期比14.2%減)となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、集金代行業務やコンビニ収納業務といった資金回収に伴う手数料ビジネスが引き続き堅調に推移しております。官公庁や自治体との提携も積極的に推進しており、幅広い分野での提携に結びついております。その他部門の取扱高は、1兆101億95百万円(前年同期比11.4%増)、営業収益は127億64百万円(前年同期比11.6%増)となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べて160億53百万円減少し、当期末残高は、516億62百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、224億51百万円の増加となりました。これは税金等調整前当期純損失を263億46百万円計上する一方で、売上債権が590億34百万円減少したことによるものです。なお、売上債権の減少につきましては、取り巻く環境変化の影響や、良質債権の確保並びに加盟店採算の重視に向けて売上債権を厳選したこと及び、債権の流動化を実施したこと起因しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、179億4百万円の減少となりました。これは主に、子会社のリース事業における貸与資産の取得及び、株式会社クオークの第三者割当増資引受に伴う株式の取得等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、207億70百万円の減少となりました。これは、株式及び社債の発行による387億4百万円の資金調達に対し、長期借入金208億97百万円の返済並びに、短期借入金237億円、コマーシャルペーパー118億円の返済によるものです。

## 2 【営業実績】

### (1) 部門別収益

部門	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率(%)
総合あっせん収益	13,227	13,584	2.7
個品あっせん収益	26,323	21,558	18.1
信用保証収益	14,109	13,943	1.2
融資収益	40,771	34,981	14.2
金融収益	552	379	31.4
その他	11,442	12,764	11.6
合計	106,425	97,211	8.7

(注) 1 上記部門別収益の主な内容は次のとおりであります。

総合あっせん収益	会員手数料及び加盟店手数料であります。
個品あっせん収益	顧客手数料及び加盟店手数料であります。
信用保証収益	保証料であります。
融資収益	貸付利息であります。
金融収益	受取利息等であります。
その他	集金代行手数料及びリース収入等であります。

2 上記金額は消費税等を除いて表示しております。

### (2) 部門別取扱高

部門	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率(%)
総合あっせん	496,285 (494,112)	545,931 (543,682)	10.0
個品あっせん	409,660 (394,031)	360,821 (350,023)	11.9
信用保証	581,346 (576,064)	530,656 (525,814)	8.7
融資	198,157 (163,375)	181,154 (146,780)	8.6
その他	906,506	1,010,195	11.4
合計	2,591,955	2,628,759	1.4

(注) 1 上記部門別取扱高の主な内容は次のとおりであります。

総合あっせん	クレジット対象額に会員手数料を加算した金額であります。
個品あっせん	クレジット対象額に顧客手数料を加算した金額であります。
信用保証	融資額に保証料及び利息を加算した金額であります。
融資	融資額に利息を加算した金額であります。
その他	提携先の集金代行額等であります。

2 ( )内の金額は元本取扱高であります。

(3) クレジットカード発行枚数、契約件数、加盟店数及び提携先数

部門	区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
総合あっせん	クレジットカード発行枚数	8,497,879枚	8,381,819枚
	加盟店数	547,714店	517,241店
個品あっせん	契約件数	1,490,274件	1,689,883件
	提携先数	68,593店	73,611店
信用保証	契約件数	2,841,015件	2,683,076件
	提携先数	93,351店	99,378店

(4) 信販業における信用供与状況

部門	区分	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
総合あっせん		キャッシング合算で利用限度額70万円	同左	
個品あっせん		必要対象額	同左	
信用保証	銀行との提携による保証	パーソナルローン	10～500万円(1万円単位)	同左
		カードローン	極度額10～100万円	同左
	生命保険会社等との提携による保証	クレジットカード保証	利用限度額10～50万円	同左
		オートローン	10～500万円(1万円単位)	同左
融資	キャッシング	利用限度額70万円	同左	
	ローンカード	利用限度額300万円	同左	
	目的ローン	10～300万円(1万円単位)	同左	
	フリーローン	51～200万円(1万円単位)	同左	

(注) 利用金額は主要なものについて記載しており、提携先との契約内容又は種類等により上記金額と異なる場合があります。

(5) 信販業における信用供与件数

部門	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
総合あっせん	65,088,381件	68,988,716件
個品あっせん	2,655,458件	2,719,753件
信用保証	20,077,609件	18,018,890件
融資	2,686,880件	2,465,805件

(6) 信販業における手数料率等の状況

部門	区分		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
総合あっせん	会員手数料		実質年率10.23%～12.63% 利用額に対し月0.57%(アドオン) 1.71%(3回払)～13.68%(24回払)	実質年率12.20%～14.96% 利用額に対し月0.68%(アドオン) 2.04%(3回払)～16.32%(24回払)
	加盟店手数料		利用額に対し4.0%～5.0%	同左
個品あっせん	顧客手数料		実質年率10.05%～13.38% 利用額に対し月0.56%～0.61%(アドオン) 1.68%(3回払)～21.96%(36回払)	実質年率13.10%～14.15% 利用額に対し月0.61%～0.66%(アドオン) 1.83%(3回払)～23.76%(36回払)
	加盟店手数料		利用額に対し1.0%～3.0%	同左
信用保証	銀行との提携による保証	パーソナルローン	実質年率1.0%～5.0%	同左
		カードローン	実質年率3.5%～8.0%	同左
	生命保険会社等との提携による保証	クレジットカード保証	実質年率2.11%～8.78%	同左
		オートローン	保証料相当 実質年率1.7%～4.0%	同左
融資	キャッシング	会員手数料	実質年率一括払27.0% リボルビング払27.0%～28.8%	実質年率一括払18.0% リボルビング払18.0%
		ローンカード	実質年率7.80%～25.80%	実質年率7.80%～18.00%
	目的ローン	利息	実質年率15.00%～16.80%	実質年率15.00%
	フリーローン	利息	実質年率18.00%～23.40%	実質年率15.00%

(注) 手数料、利息及び保証料は主要なものについて記載しており、提携先との契約内容又は種類等により上記手数料率等と異なる場合があります。

(7) 融資における業種別貸出状況

業種	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	貸出金残高	構成比	貸出件数	貸出金残高	構成比	貸出件数
	(百万円)	(%)	(件)	(百万円)	(%)	(件)
製造業						
農業						
林業						
漁業						
鉱業						
建設業						
電気・ガス・熱供給 ・水道業						
運輸・通信業						
卸売、小売・飲食店	1,514	1.0	2	990	0.8	2
金融・保険業	1,092	0.8	2	250	0.2	1
不動産業						
サービス業						
地方公共団体						
個人	142,039	98.2	458,940	117,241	99.0	377,812
その他						
合計	144,646	100.0	458,944	118,481	100.0	377,815

(8) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	72	53
債権	2,606	1,240
商品		
不動産	2,695	2,405
その他		
計	5,373	3,699
保証	0	0
信用	139,271	114,782
合計	144,646	118,481

### 3 【対処すべき課題】

平成19年11月16日に公表した「新中期経営計画」では、対処すべき課題として、次の5点を挙げております。

#### 提携シナジーの発揮

三井住友フィナンシャルグループ及び三井物産との戦略的提携を推進し、提携シナジーを発揮することによって、「トップラインの成長」、「自己資本増強」、「クレジットカード事業の強化」、「個品割賦事業のステータス向上」をはかります。

#### 営業店舗の再編

47都道府県の営業店舗網を維持しつつ、内部業務の集約により、営業店舗の一層の効率化をはかります。

#### 人員の再配置

営業店舗の再編により営業店人員を削減するとともに、本部間接部門の人員を削減し、回収・集中部門への再配置、戦略推進部門への人員投入をはかります。

#### 物件費等の抑制

BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）・コスト削減のプロジェクトによるカード業務のイニシャル・ランニングコスト及び業務委託費用の削減や、回収部門への人員再配置による貸倒関連費用の圧縮、加えて、販売促進費関連の削減をはかります。

#### 有利子負債圧縮

株式会社三井住友銀行をメインバンクとして、より安定的な調達体制を確立し、調達の多様化や有利子負債の継続的な圧縮により、一段と強固な財務体質の構築をはかります。

### 4 【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは、以下のとおりであります。

#### 顧客の信用状況

当社グループは、顧客の信用情報に基づき厳格な与信を行っておりますが、顧客の信用状況は、景気動向や個人所得の減少等により変化し、状況によっては回収不能となるリスクを抱えております。また、回収不能の状況に至らない場合であっても自己破産や個人の民事再生法適用等によって債権内容が悪化し、見積りを越える貸倒関連コストの負担を強いられることも想定されます。このような顧客の信用状況の変化は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達コストの変動

信販業の特徴の一つは、多大な資金を必要とすることにあります。資金調達に当たり当社グループは、金融機関からの借入による間接金融やコミットメントラインの設定、債権流動化や商業ペーパー等の直接金融を効率的に組み合わせ、流動性リスクや金利リスクの極小化に努めております。また、提携各社との資本提携より資本増強をはかりましたが、経済動向や金融情勢等の変化によっては、想定していない調達コストの変動が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コンピュータシステムへの高度な依存

当社グループでは大量の情報を処理していることから、コンピュータシステムに高度に依存しており、システム停止を想定した危機管理マニュアルの制定やコンピュータウイルス被害を防止するための感染防止ワクチンの導入等万全な体制を構築しております。しかしながら、高度化・複雑化したシステムや通信網において、想定することができない障害が発生したり、対策前の新種のコンピュータウイルスの侵入を受けたりする等の危険性を皆無にすることは困難であります。

また、予想を超えた大規模な地震等の災害が発生した場合等には、コンピュータシステムが停止せざるを得ない場合も想定され、これらは、業績に影響を与える可能性があります。なお、現在、株式会社オーエムシーカー

ドとの業界初の災害対策システムの構築を進めており、これらのリスク軽減をはかっております。

#### 個人情報保護対策

信販業の特性上、当社グループには膨大な個人情報が蓄積されております。個人情報の保護に関しましては、コンプライアンス統括部に個人情報管理室を設置し、個人情報保護マネジメントシステムを策定・運用するとともに、日常的に従業員への教育を徹底し、個人情報の保護に関する意識の向上に努めております。また、法令、各ガイドラインへの対応はもとより、業界の自主ルールにも積極的に取り組み、万全な保護対策を進めておりますが、万が一の個人情報の漏洩等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制

融資業務を営むためには、「貸金業法」に基づき貸金業者の登録を受けることが条件とされており、当該法律の順守が義務付けられております。また、利息等については、出資法や利息制限法の適用を受けております。過剰貸付の抑制に伴う総量規制の導入や金利体系の適正化に伴う出資法の上限利率の引下げ等が行われることにより、業績に影響を受ける可能性があります。

また、総合あっせん業務及び個品あっせん業務は「割賦販売法」の順守が義務付けられております。当社グループの提携先の中には「特定商取引に関する法律」の適用を受ける先もあり、これらの法改正もしくは新たな法規制により、業績に影響を受ける可能性があります。

#### 利息返還請求

当社の融資業務において、利息制限法に定められた上限金利を超えて受領した利息部分につきましては、顧客の超過利息の返還請求に伴い、利息返還損失を計上する場合があります。

利息返還損失につきましては、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号）に基づき、将来の利息返還による損失に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を考慮し、将来返還見込額を計上しております。しかしながら、前提とする返還実績及び足元の返還状況の変動によっては利息返還損失引当金の追加繰入が発生し、業績に影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

#### 営業収益

営業収益は、972億11百万円、前年同期比8.7%の減収となりました。主な要因は、キャッシングに係わる融資部門の減少と、ショッピングクレジットやオートローンに係わる個品あっせん部門収益の減少の2点が挙げられます。

クレジットカード事業全体で見れば、クレジットカードを使ったショッピングは、引き続き増加基調にあり、総合あっせん収益は、前年同期比2.7%の増収となりましたが、キャッシングの貸付金利を、平成19年7月の新規利用分から引き下げたことと、キャッシング利用に対する厳格な与信に努めたことにより、融資収益は前年同期比14.2%の減収となりました。

また、ショッピングクレジットやオートローンについては、クレジットカード利用への移行という個品割賦市場のそのものの問題に加え、特定商取引法に該当する取引に対する自主ルール運用による加盟店管理の強化・充実や、割賦販売法の改正の動きを見据えた慎重な取引推進方針により、個品あっせん収益は、前年同期比18.1%の減収となっております。

#### 営業費用

営業費用は、1,164億30百万円、前年同期比18.9%、184億96百万円の増加となりました。その要因の大半は、利息返還損失引当金繰入額212億65百万円、前年同期比178億73百万円の増加によって説明されます。

この繰り入れは、足元の返還請求の動向を踏まえ、当該引当金の見積りを見直したものであり、前期末136億76百万円であった引当金残高は、平成20年3月末には261億6百万円と、124億30百万円の純増となりました。その間の引当金の目的取り崩しは、91億2百万円であり、営業費用として計上した利息返還損失引当金繰入額は212億65百万円となりました（引当金の純増と目的取り崩しの合計は215億32百万円、繰入額との差額2億67百万円は、期首に事業継承した㈱セントラルファイナンス青森分）。

その一方、販売費及び一般管理費については、激しい経営環境の変化に対し、人件費、物件費の両面からコスト削減策を講じており、利息返還損失引当金繰入額と貸倒引当金繰入額を差し引いた数字で見ると、足元の削減効果は、前期625億63百万円のコストが当期616億43百万円となり、前年同期比9億20百万円の圧縮がはかられております。なお、金融費用につきましては、市場金利の上昇圧力から67億36百万円を計上し、前年同期比9.9%の増加となっております。

#### 営業損失・経常損失

当期は、改正貸金業法の施行や割賦販売法の見直しなど、取り巻く環境変化に伴う融資収益と個品あっせん収益の減収に加え、利息返還損失引当金の見直しに伴う営業費用の大幅な増加があり、当期のコスト削減だけでは吸収することができず、当期の経営成績は、192億19百万円の営業損失、190億79百万円の経常損失の計上となりました。

#### 特別利益・特別損失

当期は、特別損失として、73億40百万円を計上しております。これは、事業移転損失引当金繰入額37億円と、早期退職募集による割増退職金支給13億96百万円、提携によるアドバイザー手数料等10億82百万円、保有株の時価下落に伴う投資有価証券評価損9億54百万円等が主なものであります。なお、特別利益は、73百万円でありました。

#### 当期純損失

当期は、190億79百万円の経常損失の計上に加え、73億40百万円の特別損失の計上があり、238億40百万円の当期純損失を計上しました。なお、法人税、住民税及び事業税は、3億3百万円、法人税等調整額は、繰延税金資産

の積み増しにより、28億10百万円のマイナスとなりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の総資産は、1兆1,750億37百万円、前期末比331億99百万円の減少となりました。主な営業資産であります割賦売掛金は、4,722億1百万円、前期末比414億39百万円の減少であります。減少要因としては、ショッピングクレジット、オートローン、キャッシングといった取扱高の減少及び、債権の流動化によるものです。

また、投資有価証券につきましては、株式会社クオークへの出資によって増加した反面、保有株式の時価下落により、前期末比20億33百万円の増加、245億94百万円となっております。

一方、負債は、1兆1,276億92百万円、前期末比293億91百万円の減少であります。主な減少要因は、借入金やコマーシャルペーパーといった有利子負債を圧縮したことによるものであり、有利子負債の残高は、前期末の5,013億33百万円から434億10百万円減少し、4,579億23百万円となっております。

また、利息返還損失引当金は、見積りの見直しに伴い、前期末比124億30百万円増加の261億6百万円となっております。

純資産は、473億44百万円、前期末比38億8百万円の減少であります。これは、資本増強により、資本金が135億67百万円、資本剰余金が135億39百万円、合計271億7百万円増加する一方、当期純損失等の計上によって利益剰余金が前期末比249億34百万円減少したこと及び、その他有価証券評価差額金が前期末比41億77百万円減少したことによるものです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名及び施設名	土地		建物		その他	計	従業員数 (人)
	面積(m <sup>2</sup> )	金額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
<本社・営業部> 本社及び名古屋営業部 (名古屋市中区)			(22,937.99)	125	68	194	469
名古屋事務センター (名古屋市天白区)			(3,143.24)	16	3	19	62
東京本部及び東京営業部 (東京都新宿区)			(5,255.12)	193	61	255	288
東東京営業部 (東京都中央区)			(582.06)	1	1	2	34
大阪営業部 (大阪市中央区)			(2,201.01)	8	10	18	68
福岡営業部 (福岡市中央区)			(1,412.71)	7	5	12	83
<統括部> 北海道統括部 (札幌市中央区)			(1,424.69)	4	13	17	57
東北統括部 (仙台市青葉区)			(2,181.10)	16	18	34	121
関東統括部 (東京都新宿区)			(2,986.87)	11	18	29	186
東京統括部 (東京都新宿区)			(1,655.60)	4	9	14	107
名古屋統括部 (名古屋市中区)			(1,571.84)	3	7	10	135
中部統括部 (名古屋市中区)			(2,188.80)	8	18	26	161
関西統括部 (大阪市中央区)			(1,529.66)	4	9	13	146
中四国統括部 (広島市中区)			(1,983.87)	4	11	16	107
九州統括部 (福岡市中央区)			(2,484.01)	9	17	27	133
<寮及び保養施設> 東京都練馬区	802.39	300	928.64	112		412	
東京都板橋区	37.15	13	(31,835.40) 64.08	5	0	19	
名古屋市守山区	316.00	47	547.50	47		94	
名古屋市名東区	819.72	94	724.16	4		99	



事業所名及び施設名	土地		建物		その他	計	従業員数 (人)
	面積(㎡)	金額 (百万円)	面積(㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
< 営業用賃貸設備 > 名古屋市中区			(1,421.17)				
計	1,975.26	455	(86,795.14) 2,264.38	590	273	1,319	2,157

(2) 国内子会社

事業所名及び施設名	土地		建物		その他	計	従業員数 (人)
	面積(㎡)	金額 (百万円)	面積(㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
(株)シーエフオート リース 本社 (東京都新宿区)			(323.31)	2	0	2	22
その他 (名古屋市中区他)			(357.89)	4		4	19
(株)シーエフ債権回収 本社 (名古屋市中区)			(597.35)	5	46	52	28
その他 (東京都新宿区他)			(56.03)				5

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。なお、その他は器具及び備品、車輛運搬具であります。  
2 ( )は賃借中の面積であり、外書であります。  
3 提出会社は統括部制を採用しており、上記の所在地には各統括部の所在地を記載しております。  
各統括部には次の営業店を含めて表示しております。

統括部名	支店及び管理センター他
北海道統括部	札幌、苫小牧、旭川、釧路、函館
東北統括部	青森、仙台、福島、盛岡、山形、秋田、弘前、八戸、仙台管理センター、北日本コールセンター
関東統括部	大宮、越谷、水戸、千葉、柏、高崎、太田、宇都宮、新潟、長岡、熊谷、土浦、関東コールセンター
東京統括部	立川、甲府、横浜、湘南、町田、東京管理センター
名古屋統括部	一宮、岡崎、静岡、浜松、沼津、豊橋、eプラザ、名古屋管理センター
中部統括部	岐阜、多治見、四日市、津、長野、松本、金沢、富山、福井、飯田、中部コールセンター
関西統括部	堺、奈良、和歌山、神戸、姫路、京都、大津、大阪管理センター、関西コールセンター
中四国統括部	広島、岡山、山口、山陰、鳥取、高松、松山、高知、徳島、福山
九州統括部	北九州、佐賀、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄、久留米、福岡管理センター、九州コールセンター

提出会社の店舗状況は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
営業部	5
支店	63
営業所	10
計	78

(注) 上記のほかに管理センター支店5か所、コールセンター支店5か所及び案内所22か所があります。

- 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

区分	数量(件)	リース料(百万円)	内容
電子計算機及び周辺機器	5,273	227	契約期間内毎月均等額によるファイナンス・リース

#### (4) 貸与資産の状況

区分	件数(件)	金額(百万円)
リース物件	9,855	10,397

(注) 資産の金額は帳簿価額であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	377,017,000
計	377,017,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引 所 名又は登録認可金 融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,785,822	144,785,822	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	
計	144,785,822	144,785,822		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行している。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	116	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年5月15日～ 平成21年6月29日	平成19年5月15日～ 平成21年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	(注)3	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	(注)6	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	11,600	11,600

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)数(以下「交付株式数」という。)は、行使する本新株予約権に係る本社債の金額の合計額を(注)2第1項記載の転換価額(但し同欄第2項又は第3項によって修正又は調整された場合は修正又は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、その価額は当該本社債の払込金額と同額とする。

転換価額は、当初、金607円とする。但し、転換価額は本欄第2項及び第3項に定めるところにより修正又は調整されることがある。なお、転換価額とは、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる価額をいう。

2 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、転換価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日(以下「修正日」という。)以降、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の修正日の前取引日の終値(但し、終値がない場合には終値がある直前の取引日の終値)に修正される。また、当該終値が728円(但し、本欄第3項による調整を受ける。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額、当該終値が365円(但し、本欄第3項による調整を受ける。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。

3 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額(上限転換価額及び下限転換価額を含む。)を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 本項 (ii) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対し取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合は当該日の翌日以降これを適用する。

(ii) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の転換価額は当該株式分割又は無償割当てのための基準日(無償割当てのための基準日がない場合には当該無償割当ての効力発生日とする。)の翌日以降これを適用する。

(iii) 本項 (ii) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは当社に対して取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに当社に取得される証券(権利)若しくは当社に対して取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本(iii)を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに当社に取得される証券(権利)若しくは当社に対して取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)の払込期日又は新株予約権の割当日の翌日以降、また、株主に割当てを受ける権利を与える場合は、募集又は無償割当てのための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

転換価額調整式における端数処理、時価、及び既発行株式数については、次に定めるところによる。

- (i) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
  - (ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
  - (iii) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、本項（ii）の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式分割のための基準日（基準日がない場合には効力発生日とする。）における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
  - (iv) 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。  
本項の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
  - (i) 株式の併合、当社を吸収合併存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
  - (ii) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
  - (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。  
本項に基づく調整後の転換価額を初めて適用する日が前項に基づく転換価額の修正日と一致する場合には、本項に基づく転換価額の調整は行わない。但し、この場合も、上限転換価額及び下限転換価額については、かかる調整を行うものとする。
- 4 前項により転換価額の調整を行うときは、当社は、その旨並びにその事由、調整前の転換価額、又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、その適用の日の前日までに公告又は本社債権者に対し書面により通知する。但し、適用の日の前日までにかかる公告又は通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 3 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当初607円とする。なお、(注)2第2項又は第3項によって転換価額が修正又は調整された場合は、調整後の転換価額とする。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- 4 本新株予約権の一部行使はできない。
- 5 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 6 本新株予約権の行使に際して代用払込みは行われぬ。  
但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、その価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年5月14日 (注1)	31,638	130,316	9,617	19,304	9,586	28,608
平成19年6月7日 (注2)	14,468	144,785	3,950	23,254	3,950	32,558

(注) 1 第三者割当：発行価格 607円、資本組入れ額 304円

割当先：株式会社三井住友フィナンシャルグループ、三井物産株式会社、株式会社三井住友銀行

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 平成20年6月26日を効力発生日とする会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたことにより、資本準備金が7,334百万円減少しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		65	27	142	70	1	3,804	4,109	
所有株式数(単元)		77,695	3,282	37,841	2,838	1	22,364	144,021	764,822
所有株式数の割合(%)		53.95	2.28	26.27	1.97	0.00	15.53	100.00	

- (注) 1 自己株式8,988,845株は、「個人その他」に8,988単元、「単元未満株式の状況」に845株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は8,988,845株であります。  
2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	20,694	14.29
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	12,706	8.78
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	12,706	8.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,826	4.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,108	2.84
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,983	2.06
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	2,909	2.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,852	1.97
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	2,567	1.77
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目9-8	2,472	1.71
計	-	70,825	48.92

- (注) 1 株式会社三井住友銀行は、平成19年5月14日を払込期日とする第三者割当増資及び平成19年6月7日を行使日とする新株予約権の行使により、主要株主となっております。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,826千株  
3 上記大株主の他、当社は自己株式8,988千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.21%）を所有しております。  
4 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社より平成19年6月7日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成19年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記

大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	429	0.33
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	3,589	2.75
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	1,344	1.03

5 三井トラスト・ホールディングス株式会社より平成20年3月24日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成20年3月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	4,176	2.88
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,645	1.83

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,988,000		
	(相互保有株式) 普通株式 50,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,983,000	134,983	
単元未満株式	普通株式 764,822		
発行済株式総数	144,785,822		
総株主の議決権		134,983	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式845株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 セントラルファイナンス	名古屋市中区錦 三丁目20番27号	8,988,000		8,988,000	6.2
(相互保有株式) 株式会社 シーエフオートリース	東京都新宿区西新宿 三丁目6番11号	50,000		50,000	0.0
計		9,038,000		9,038,000	6.2

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年9月12日)での決議状況 (取得期間 平成19年9月13日)	7,000,000	1,974,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	6,570,000	1,852,740,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	430,000	121,260,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.14	6.14
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.14	6.14

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32,228	13,344,292
当期間における取得自己株式	1,730	451,138

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	17,000	6,801,530		
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	9,283	2,904,074	416	100,672
保有自己株式数	8,988,845		8,990,159	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益の還元を基本方針としております。また、企業体質の強化や将来の事業展開のためには、利益の内部留保も重要であると認識しており、安定的な配当を基本に、その時々を経営環境や、業績・配当性向等から最適な利益配分を決定してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当をできる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とし、配当回数の変更は予定しておりません。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
平成19年11月16日 取締役会決議	611	4.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	470	490	1,500	1,290	687
最低(円)	356	346	412	485	184

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	353	347	249	243	347	304
最低(円)	275	200	202	184	220	250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		土川立夫	昭和19年 3月15日 生	昭和43年 4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年 6月 同行専務取締役 平成13年 6月 当社監査役 平成14年 1月 当社顧問 平成14年 6月 当社取締役副社長 平成15年 6月 当社取締役社長 平成17年 6月 当社取締役社長、社長執行役員(現任)	(注)3	28
代表取締役 取締役副社長	社長補佐 監査部担任	浜芳樹	昭和22年 3月15日 生	昭和45年 4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年 4月 同行常務執行役員東京営業部長 平成13年 4月 株式会社ミリオンカード・サービス(現三菱UFJニコス株式会社)顧問営業企画部長 平成13年 6月 同社専務取締役営業企画部長 平成14年 1月 株式会社UFJカード(現三菱UFJニコス株式会社)取締役専務執行役員営業本部長 平成14年 6月 同社代表取締役専務執行役員 平成15年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成17年10月 UFJニコス株式会社(現三菱UFJニコス株式会社)取締役兼専務執行役員 平成19年 4月 三菱UFJニコス株式会社取締役兼専務執行役員 平成20年 5月 当社顧問 平成20年 6月 当社取締役副社長、副社長執行役員(現任)	(注)3	
代表取締役	経営企画部・ 経理部・総務部担任	赤塚憲昭	昭和21年10月13日 生	昭和45年 4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成 3年 5月 同行西新宿支店長 平成 4年11月 当社経営企画部付部長 平成 5年 1月 当社経営企画部長 平成 7年 6月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)堀田支店長兼神宮東出張所長 平成 8年12月 同行より株式会社鈴丹出向 平成11年 4月 同行執行役員 平成11年 6月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)常務執行役員 平成12年 6月 同社代表取締役専務取締役 平成15年 1月 同社代表取締役、取締役常務執行役員 平成15年 6月 当社常務取締役 平成15年 6月 株式会社シーエフプランニング代表取締役社長(現任) 平成17年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	8
代表取締役	営業本部長	安島行雄	昭和24年11月 3日 生	昭和47年 4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成13年 4月 同行執行役員東京法人営業部長 平成14年 1月 当社顧問 平成14年 3月 当社横浜統括部長 平成14年 6月 当社取締役横浜統括部長 平成15年 6月 当社取締役営業店統括部長 平成16年 6月 当社常務取締役営業統括部長兼営業推進部長 平成17年 6月 当社常務執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 平成19年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	16



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	カード事業部長	黒木豊彦	昭和26年11月26日生	昭和52年11月 当社入社 平成 7年 7月 当社カード部付部長 平成 8年10月 当社カード部長 平成 9年 3月 当社東京カード部長 平成14年 6月 当社取締役東京カード部長 平成15年 6月 当社取締役関西統括部長 平成17年 6月 当社取締役執行役員カード事業部長 平成19年 6月 当社取締役常務執行役員カード事業部長(現任)	(注)3	15
取締役	営業統括部長兼 営業企画部長	橋本昭宏	昭和29年12月28日生	昭和53年 4月 当社入社 昭和58年 6月 当社久留米営業所長 平成 8年11月 当社経営企画部次長 平成15年 7月 当社経営企画部副部長 平成16年 6月 当社営業企画部長 平成18年 6月 当社執行役員営業企画部長兼営業推進部長 平成19年 6月 当社取締役執行役員営業統括部長兼営業企画部長(現任)	(注)3	3
取締役	経営企画部長	小幡浩之	昭和31年 2月 8日生	昭和53年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成11年 1月 同行米州本部米州営業第三部長 平成12年10月 同行国際営業部業務推進役 平成13年 4月 株式会社三井住友銀行投資銀行統括部ストラクチャー審査室長 平成15年 6月 同行堂島法人営業第二部長 平成16年10月 同行国際投資サービス部長 平成17年 4月 同行資金証券サービス部長 平成19年 4月 同行証券ファイナンス営業部長 平成19年 7月 当社執行役員経営企画部長(現任)	(注)3	
取締役	非常勤	手嶋義彦	昭和21年 3月12日生	昭和43年 4月 名古屋鉄道株式会社入社 平成 7年 6月 同社岡崎支配人 平成 9年 6月 同社企画管理部長 平成10年 5月 中部国際空港株式会社取締役 平成14年 6月 名古屋鉄道株式会社常務取締役財務部長 平成17年 6月 同社専務取締役 平成17年 7月 同社専務取締役不動産事業本部長 平成18年 6月 当社取締役(現任) 平成19年 6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長(現任)	(注)3	
取締役	非常勤	吉田 勉	昭和31年 7月17日生	昭和55年 4月 三井物産株式会社入社 平成11年10月 ACTIV Investment Partners,Ltd. (出向) Managing Director 平成15年11月 三井物産株式会社本店金融市場本部 企業投資開発部投資事業室長 平成16年 9月 Mitsui & Co.(U.S.A),Inc. Financial Markets Business Division Senior Vice President & General Manager 平成18年 4月 三井物産株式会社本店金融市場本部 金融市場業務部長 平成19年 6月 当社監査役 平成20年 4月 三井物産株式会社本店金融市場本部 企業投資部長(現任) 平成20年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	門間 富賢	昭和23年 4月20日生	昭和46年 4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年 5月 同行尾北地区母店長兼小牧支店長 平成11年11月 当社経営企画部付部長 平成12年 1月 当社東京営業部長 平成12年 6月 当社横浜統括部長 平成14年 3月 当社住宅金融部長 平成16年 6月 当社取締役個人ファイナンス事業部長兼住宅金融部長 平成17年 6月 当社執行役員個人ファイナンス事業部長兼住宅金融部長 平成18年 4月 当社執行役員個人ファイナンス事業部長 平成18年 6月 当社監査役(現任)	(注)4	8
監査役	非常勤	川上 明彦	昭和29年 5月21日生	昭和57年 4月 愛知県弁護士会(旧名称 名古屋弁護士会)登録 昭和57年 4月 福岡宗也法律事務所入所 昭和60年 4月 川上法律事務所設立(現任) 平成11年 4月 愛知県弁護士会副会長(平成12年3月退任) 平成18年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	非常勤	北村 明良	昭和26年 3月16日生	昭和49年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成13年 4月 株式会社三井住友銀行本店営業第十部付部長 平成15年 6月 同行執行役員戦略金融部門副責任役員 平成18年 4月 同行常務執行役員、融資管理部担当役員、企業金融部門副責任役員、投資銀行部門副責任役員 平成19年 4月 同行取締役兼専務執行役員、企業調査部・融資管理部担当役員、企業金融部門副責任役員、投資銀行部門副責任役員 平成20年 4月 同行取締役兼専務執行役員、企業調査部・融資管理部担当役員、企業金融部門副責任役員、投資銀行部門副責任役員、コーポレート・アドバイザー本部担当(現任) 平成20年 6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計						78

- (注) 1 取締役 手嶋義彦、吉田勉は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 川上明彦、北村明良は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は取締役会の活性化及び意思決定の迅速化をはかるとともに業務執行機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。

平成20年6月26日開催の取締役会決議により選任された執行役員は23名で次のとおりであります。

社長執行役員	土川立夫
副社長執行役員	浜 芳 樹（社長補佐、監査部担任）
専務執行役員	赤 塚 憲 昭（経営企画部・経理部・総務部担任）
専務執行役員	安 島 行 雄（営業本部長）
常務執行役員	新 美 初 雄（クレジット事業部長）
常務執行役員	杉 本 益 男（個人ファイナンス事業部長兼個人信用部長）
常務執行役員	大 澤 幸 二（財務部担任）
常務執行役員	小 林 睦（人事部・コンプライアンス統括部・リスク統括部担任）
常務執行役員	黒 木 豊 彦（カード事業部長）
常務執行役員	後 藤 学（東京統括部長）
執行役員	石 崎 弘 明（信用管理統括部・融資管理部担任、融資管理部長）
執行役員	赤 地 進（総務部長）
執行役員	若 旅 義 朗（システム開発部・事務管理部担任、システム開発部長）
執行役員	橋 本 昭 宏（営業統括部長兼営業企画部長）
執行役員	木 本 睦 夫（関西統括部長）
執行役員	小 出 昌 宏（営業推進部長）
執行役員	神 田 晋（カード推進部長）
執行役員	小 幡 浩 之（経営企画部長）
執行役員	周 東 保 行（東京企画部担任、東京企画部長）
執行役員	濱 崎 伸 之（クレジット部長）
執行役員	安 井 信 也（名古屋統括部長）
執行役員	畠 山 薫（海外事業開発部長兼戦略事業第一部長）
執行役員	高 坂 明 孝（戦略事業第二部長）

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主重視の経営を基本とし、経営判断の迅速化と業務執行の監督機能強化を、経営の重要課題と認識しております。また、グループ全体が高い倫理観をもち、法令順守を徹底した健全な事業体質を維持していくために、コンプライアンスの体制確立と厳格な運営が必要不可欠であると考えます。

### (コーポレート・ガバナンスに関する施策の実行状況)

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、監査役により取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、取締役会（毎月1回以上開催）は、監査役の監督・監査を受けて経営方針などを審議・決定する機関であるとともに、取締役（取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております）に業務執行状況の定例報告を義務付ける業務執行の監督機関と位置付けております。

また、当社は執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と、執行役員の「業務執行機能」を明確に分離しております。取締役会は監査役の監督・監査を受けて経営方針などを審議・決定する機関、執行役員は会社の方針に基づき業務執行を担う役割と位置付けております。業務執行につきましては、常務会等の場において適宜、執行計画の進捗管理を行っております。

なお、法律上のチェックにつきましては、各部門において弁護士との顧問契約を締結し、適宜相談できる体制にあります。

##### 内部監査及び監査役監査の状況

監査部による規定・手続きの順守を中心とした業務監査により内部監査体制の適切性、有効性を検証しております。監査結果は毎月代表取締役へ報告され、業務監査を通じて検出された重要な事象につきましては、監査部、監査役室、監査役の相互連携によって情報を共有し、内部統制システムの機能強化をはかっております。

なお、監査部、監査役室の人員は、期末日現在19名、及び2名です。

##### 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人であるあずさ監査法人により定期的に法令に基づく適正な会計監査が行われており、業務を執行した公認会計士は永田昭夫氏、安井金丸氏、轟芳英氏、会計監査業務に係る補助者は公認会計士12名、その他16名です。

##### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との利害関係はございません。

#### (2) 会社のリスク管理体制

当社グループは、リスク管理について体系的に定める「リスク管理基本規定」を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確に管理・実践する体制を整備しております。

当社は、当社グループ全体のリスクを統括管理することを目的として「リスク管理委員会」を定例開催し、企業経営の健全性を確保するための全社方針を審議、決定及び実践しております。また、専門組織として設置したり

スク統括部は、リスク管理の統括部署として全社的なリスク管理体制を整備することや各種リスクを横断的に統括管理しております。個別リスクにつきましては、管理する組織を明確にし、分析、評価や規定・マニュアルの整備・見直し等を行っております。なお、監査部では、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、リスク管理体制が有効に機能しているかを監査しております。

万一の危機事態に対しては、「危機管理基本規定」に基づき「緊急対策本部」を設置し、損害を最小限に抑え事態の収束を図るとともに、再発防止策を実行・管理する体制を整えております。

#### (3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

平成19年12月17日には、危機(緊急)事態の発生に際し、迅速かつ適切な対処を可能とするための、危機管理に関する体制等の基本的事項を定めた「危機管理基本規定」を制定致しました。

また、平成20年3月27日開催の取締役会においては、「内部統制システム構築の基本方針の改定」についての決議を行っております

なお、平成20年3月期中には、取締役会を18回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

#### (4) 役員報酬の内容

当社の社内取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、以下のとおりであります。

取締役 6名 90百万円(うち社外取締役1名 3百万円)

監査役 5名 42百万円(うち社外監査役3名 9百万円)

(注)1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与110百万円を含めております。

2. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人給与相当額10百万円を支払っております。

#### (5) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の合計額は35百万円であります。

上記以外の業務に基づく報酬等の合計額は18百万円であります。主な内容は、財務報告に係る「内部統制に関する助言・指導事項」および「合意された手続業務」についての対価であります。

#### (6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### (7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

##### 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることがで

きる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除および責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これに基づき、当社は社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

#### (8)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、みずほ監査法人により監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表      みずほ監査法人

当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表      あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		37,721		38,682	
2 割賦売掛金	2,4 ,8	513,640		472,201	
3 信用保証割賦売掛金		509,460		513,265	
4 集金保証前渡金		7,972		4,650	
5 繰延税金資産		2,903		5,109	
6 その他		53,726		47,387	
貸倒引当金		22,630		22,504	
流動資産合計		1,102,795	91.3	1,058,792	90.1
固定資産					
1 有形固定資産	3				
(1) 貸与資産		9,466		10,397	
(2) 建物		663		603	
(3) 土地	7	542		455	
(4) その他		347		320	
有形固定資産合計		11,019	0.9	11,775	1.0
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		8,290		8,631	
(2) その他		213		213	
無形固定資産合計		8,504	0.7	8,844	0.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1,2	22,561		24,594	
(2) 固定化営業債権	6	7,422		7,292	
(3) 繰延税金資産		1,207		4,351	
(4) 再評価に係る繰延税金資産	7	32			
(5) その他		58,146		62,875	
貸倒引当金		3,452		3,489	
投資その他の資産合計		85,918	7.1	95,624	8.1
固定資産合計		105,441	8.7	116,244	9.9
資産合計		1,208,237	100.0	1,175,037	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1 支払手形及び買掛金	8	46,929		39,069	
2 信用保証買掛金		509,460		513,265	
3 短期借入金		139,594		128,881	
4 一年内返済予定 長期借入金		80,087		78,269	
5 未払法人税等		7,019		246	
6 賞与引当金		1,607		1,523	
7 役員賞与引当金		14		14	
8 カードポイント引当金		660		1,044	
9 事業移転損失引当金		-		3,700	
10 割賦利益繰延	5	27,656		24,119	
11 その他		59,608		48,432	
<b>流動負債合計</b>		<b>872,638</b>	<b>72.2</b>	<b>838,567</b>	<b>71.4</b>
<b>固定負債</b>					
1 社債				11,600	
2 長期借入金		269,852		250,773	
3 繰延税金負債		99			
4 再評価に係る 繰延税金負債	7			1	
5 退職給付引当金		0			
6 役員退職慰労引当金				102	
7 利息返還損失引当金		13,676		26,106	
8 負ののれん		95			
9 その他		722		542	
<b>固定負債合計</b>		<b>284,445</b>	<b>23.6</b>	<b>289,125</b>	<b>24.6</b>
<b>負債合計</b>		<b>1,157,084</b>	<b>95.8</b>	<b>1,127,692</b>	<b>96.0</b>
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
1 資本金		9,686		23,254	
2 資本剰余金		19,031		32,570	
3 利益剰余金		18,838		6,095	
4 自己株式		974		2,830	
<b>株主資本合計</b>		<b>46,582</b>	<b>3.8</b>	<b>46,898</b>	<b>4.0</b>
<b>評価・換算差額等</b>					
1 その他有価証券評価差額 金		4,775		597	
2 土地再評価差額金	7	204		154	
3 繰延ヘッジ損益				2	

評価・換算差額等合計		4,570	0.4	445	0.0
純資産合計		51,152	4.2	47,344	4.0
負債純資産合計		1,208,237	100.0	1,175,037	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
営業収益							
1 総合あっせん収益			13,227		13,584		
2 個品あっせん収益	2		26,323		21,558		
3 信用保証収益			14,109		13,943		
4 融資収益	2		40,771		34,981		
5 金融収益			552		379		
6 その他の営業収益			11,442		12,764		
営業収益計			106,425	100.0	97,211	100.0	
営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 支払手数料		10,054		10,006			
(2) 貸倒引当金繰入額		21,295		21,812			
(3) 利息返還損失引当金 繰入額		3,392		21,265			
(4) カードポイント引当 金繰入額		660		1,044			
(5) 役職員給料手当		17,629		16,756			
(6) 賞与引当金繰入額		1,607		1,523			
(7) 役員賞与引当金繰入 額		14		14			
(8) 退職給付引当金繰入 額		1,093		1,113			
(9) 役員退職慰労引当金 繰入額				32			
(10) 減価償却費		2,500		2,962			
(11) その他		29,002	87,250	82.0	28,188	104,720	107.7
2 金融費用			6,127	5.7	6,736	7.0	
3 その他の営業費用			4,555	4.3	4,973	5.1	
営業費用計			97,934	92.0	116,430	119.8	
営業利益(は営業損失)			8,491	8.0	19,219	19.8	
営業外収益							
1 受取保険配当金		370		346			
2 負ののれん償却額		95		95			
3 その他		67	533	0.5	54	496	0.5
営業外費用							
1 持分法による投資損失		108		334			
2 雑損失		27	136	0.1	22	356	0.3
経常利益(は経常損失)			8,888	8.4	19,079	19.6	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 投資有価証券償還益		151			56		
2 投資有価証券売却益		6,000			16		
3 固定資産売却益	3	4	6,157	5.7	73	0.1	
特別損失							
1 事業移転損失引当金 繰入額					3,700		
2 割増退職金					1,396		
3 提携による アドバイザー手数料 等					1,082		
4 投資有価証券評価損					954		
5 役員退職慰労引当金 繰入額					132		
6 利息返還損失引当金 繰入額		11,543					
7 過年度カードポイント 引当金繰入額		373					
8 その他	4	204	12,120	11.4	74	7,340	7.6
税金等調整前当期純利 益 ( は税金等調整前当期 純損失)			2,924	2.7		26,346	27.1
法人税、住民税及び事業 税		6,993			303		
法人税等調整額		5,905	1,087	1.0	2,810	2,506	2.6
当期純利益 ( は当期純損失)			1,837	1.7		23,840	24.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,686	19,030	17,958	985	45,690
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			336		336
剰余金の配当			433		433
役員賞与(注)			14		14
当期純利益			1,837		1,837
自己株式の取得				27	27
自己株式の処分		0		0	1
持分法適用関連会社の減少			173	38	134
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	879	11	891
平成19年3月31日残高(百万円)	9,686	19,031	18,838	974	46,582

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,510	204	10,305	55,995
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				336
剰余金の配当				433
役員賞与(注)				14
当期純利益				1,837
自己株式の取得				27
自己株式の処分				1
持分法適用関連会社の減少				134
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,734		5,734	5,734
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,734		5,734	4,843
平成19年3月31日残高(百万円)	4,775	204	4,570	51,152

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,686	19,031	18,838	974	46,582
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	13,567	13,536			27,104
剰余金の配当			1,043		1,043
当期純損失			23,840		23,840
自己株式の取得				1,866	1,866
自己株式の処分		2		10	12
土地再評価差額金取崩額			50		50
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	13,567	13,539	24,934	1,855	316
平成20年3月31日残高(百万円)	23,254	32,570	6,095	2,830	46,898

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	4,775	204		4,570	51,152
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					27,104
剰余金の配当					1,043
当期純損失					23,840
自己株式の取得					1,866
自己株式の処分					12
土地再評価差額金取崩額					50
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,177	50	2	4,124	4,124
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,177	50	2	4,124	3,808
平成20年3月31日残高(百万円)	597	154	2	445	47,344

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失)		2,924	26,346
2 減価償却費		5,327	5,979
3 負ののれん償却額		95	95
4 貸倒引当金の増加額( は減少額)		1,869	678
5 賞与引当金の減少額		1	84
6 役員賞与引当金の増加額( は減少額)		14	0
7 カードポイント引当金の増加額		660	381
8 事業移転損失引当金の増加額		-	3,700
9 退職給付引当金の増加額( は減少額)		0	0
10 役員退職慰労引当金の増加額		-	102
11 利息返還損失引当金の増加額		13,073	12,178
12 受取利息及び受取配当金		487	344
13 支払利息		5,783	6,198
14 為替差損( は為替差益)		41	15
15 持分法による投資損失		108	334
16 有形固定資産売却益		0	-
17 有形固定資産処分損		308	399
18 投資有価証券売却益		6,000	16
19 割増退職金		-	1,396
20 売上債権の減少額		52,137	59,034
21 未収金の増加額		-	3,509
22 資産流動化受益債権の増加額		6,774	7,336
23 仕入債務の増加額( は減少額)		2,562	7,908
24 割賦利益繰延の減少額		4,595	4,334
25 役員賞与の支払額		14	-
26 その他		7,162	2,414
小計		73,921	36,650
27 利息及び配当金の受取額		500	343
28 利息の支払額		5,500	6,121
29 割増退職金の支払額		-	1,396
30 法人税等の支払額		254	7,023
営業活動によるキャッシュ・フロー		68,666	22,451

投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		4,542	4,818
2 有形固定資産の売却による収入		336	473
3 無形固定資産の取得による支出		3,272	2,911
4 投資有価証券の取得による支出		483	10,108
5 投資有価証券の売却による収入		10,093	1,243
6 投資有価証券の償還による収入		151	56
7 その他		963	1,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,319	17,904
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額( は純減少額)		17,100	23,700
2 コマーシャルペーパーの純減少額		56,700	11,800
3 長期借入れによる収入		88,567	59,270
4 長期借入金の返済による支出		95,077	80,167
5 社債の発行による収入		-	19,495
6 株式の発行による収入		-	19,040
7 自己株式の取得による支出		27	1,866
8 配当金の支払額		769	1,043
9 その他		1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		46,906	20,770
現金及び現金同等物に係る換算差額		41	15
現金及び現金同等物の増加額( は減少額)		23,121	16,239
現金及び現金同等物の期首残高		44,595	67,716
会社分割により承継した現金 及び現金同等物の増加額		-	185
現金及び現金同等物の期末残高	1	67,716	51,662

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 2社 会社の名称 株式会社シーエフオートリース 株式会社シーエフ債権回収	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 3社 会社の名称 株式会社シーエフオートリース 株式会社シーエフ債権回収 株式会社シーエフ信用保証 株式会社シーエフ信用保証は、新規設立したため、当連結会計年度より連結子会社としております。

<p>(2) 主要な非連結子会社名  (株)シーエフカーシステム  (株)シーエフプランニング  (株)シーエフトータルサービス  連結の範囲から除いた理由  非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社名  (株)シーエフカーシステム  (株)シーエフプランニング  (株)シーエフトータルサービス  連結の範囲から除いた理由  非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項  (1) 持分法を適用した非連結子会社数 3社  会社の名称  (株)シーエフカーシステム  (株)シーエフプランニング  (株)シーエフトータルサービス  (2) 持分法を適用した関連会社数 0社  (株)セントラルファイナンス青森は、当連結会計年度末に保有株式を売却したことにより、関連会社でなくなりましたので、当連結会計年度末をもって持分法の適用から除外しております。  (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称  (株)博多大丸カードサービス    持分法を適用しない理由  持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項  (1) 持分法を適用した非連結子会社数 3社  会社の名称  (株)シーエフカーシステム  (株)シーエフプランニング  (株)シーエフトータルサービス  (2) 持分法を適用した関連会社数 1社  会社の名称  (株)クオーク  (株)クオークは、平成19年7月2日の株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法を適用した関連会社となりました。  (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称  (株)博多大丸カードサービス  (株)クオークビジネスサポート  東京クオークサービス(株)  持分法を適用しない理由  同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項  同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 イ 貸与資産 リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の貸与資産の見積処分価額を残存価額とする定額法 ロ その他の有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法</p> <p>無形固定資産(ソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 投資その他の資産(長期前払費用) 均等償却</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 イ 貸与資産 同左  ロ 建物(建物附属設備は除く) a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 ハ 貸与資産、建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>(会計処理方法の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(ソフトウェア) 同左 投資その他の資産(長期前払費用) 同左</p>

<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>
--	---

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p><b>賞与引当金</b> 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p><b>役員賞与引当金</b> 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は14百万円減少しております。</p> <p><b>カードポイント引当金</b> カード利用促進を目的としてカード会員に付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末における将来負担見込額を計上しております。 (会計処理方法の変更) カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用については、従来、使用された時点で費用処理しておりましたが、当連結会計年度において、カードポイントの有効期間を1年から3年に延長したことを契機に、期間損益計算の一層の適正化と財務体質の健全化を図るため、将来の費用負担見込額をカードポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ286百万円減少し、税金等調整前当期純利益は660百万円減少しております。</p> <p><b>退職給付引当金</b> 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p><b>賞与引当金</b> 同左</p> <p><b>役員賞与引当金</b> 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p><b>カードポイント引当金</b> カード利用促進を目的としてカード会員に付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末における将来負担見込額を計上しております。</p> <p><b>事業移転損失引当金</b> 住宅ローンについて事業移転に関する方針を決定したことに伴い、同事業の移転により発生する損失に備えるため、移転時における損失見込額を計上しております。</p> <p><b>退職給付引当金</b> 同左</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b> 当社及び主要な連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>利息返還損失引当金 将来の利息返還による損失に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を考慮し、当連結会計年度末における将来返還見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表され、当連結会計年度より利息返還請求に係る損失の見積方法を変更し、将来発生すると見込まれる利息返還損失額を一括して引当金として繰り入れ、表示方法を流動負債から固定負債に変更しております。</p> <p>なお、期首時点における引当金計上額と従来の基準に基づく引当金計上額との差額11,543百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(会計処理方法の変更) 当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の発生額38百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額132百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損失はそれぞれ38百万円増加し、税金等調整前当期純損失は102百万円増加しております。</p> <p>利息返還損失引当金 将来の利息返還による損失に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を考慮し、当連結会計年度末における将来返還見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たして おりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 キャッシュ・フローが固定されその変動が回避さ れるもの ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクの軽減、 資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリ バティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は 個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは、特例処理の要件を満たしてありま すので、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準 イ 顧客手数料 収益の計上基準は期日到来基準とし、次の方法に よっております。 総合あっせん 残債方式及び7・8分法 個品あっせん 7・8分法 信用保証 残債方式、7・8分法及び保証契約時に計上 融資 残債方式及び7・8分法 (注)計上方法の主な内容は次のとおりであり ます。 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日 到来のつど積数按分額を収益に計上する方 法 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を 算出し、期日到来のつど手数料算出額を収益 に計上する方法 ロ 加盟店手数料 加盟店との立替払契約履行時に計上しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産「その他」に含めて計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は51,152百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会計年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。</li> <li>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当連結会計年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。</li> <li>3 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「土地再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</li> </ol>	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前連結会計年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当連結会計年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>流動負債に区分掲記しておりました「コマーシャルペーパー」は、負債純資産の合計額の100分の5以下となったため、「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度における当該金額は、11,800百万円であります。</p>	
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収金の増加額」は、金額の重要性が高まったため、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「その他」に含まれている「未収金の増加額」は、831百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)					当連結会計年度 (平成20年3月31日)				
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,042百万円					1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 7,852百万円				
2 担保に供している資産 (1) 担保資産					2 担保に供している資産 (1) 担保資産				
		科目	金額(百万円)				科目	金額(百万円)	
		割賦売掛金	95,280				割賦売掛金	54,454	
		投資有価証券	3,340				投資有価証券	2,210	
		計	98,620				計	56,664	
(2) 担保付債務					(2) 担保付債務				
		科目	金額(百万円)				科目	金額(百万円)	
		短期借入金	1,000				短期借入金	1,000	
		長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	105,914				長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	61,915	
		計	106,914				計	62,915	
3 有形固定資産の減価償却累計額は9,477百万円であります。					3 有形固定資産の減価償却累計額は9,955百万円であります。				
4 割賦売掛金					4 割賦売掛金				
		部門	金額(百万円)				部門	金額(百万円)	
		総合あっせん	65,341				総合あっせん	80,917	
		個品あっせん	303,594				個品あっせん	272,757	
		融資	144,646				融資	118,481	
		その他	58				その他	45	
		計	513,640				計	472,201	
5 割賦利益繰延					5 割賦利益繰延				
部門	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度受入額 (百万円)	当連結会計 年度実現額 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	部門	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度受入額 (百万円)	当連結会計 年度実現額 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)
総合あっせん	484	13,242	13,227	499	総合あっせん	499	13,607	13,584	522
個品あっせん	17,936	22,019	26,323	13,632	個品あっせん	13,632	18,599	21,558	10,674
信用保証	13,283	13,798	14,109	12,972	信用保証	12,972	13,365	13,943	12,394
融資	548	40,774	40,771	551	融資	551	34,957	34,981	528
計	32,252	89,835	94,431	27,656	計	27,656	80,530	84,067	24,119
6 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産債権、再生債権、更生債権これらに準ずる債権であります。					6 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更正債権等であります。				

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを加算した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 9百万円</p>	<p>7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを加算した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>
<p>8 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>割賦売掛金(受取手形) 0百万円</p> <p>支払手形 117百万円</p>	<p>8</p>
<p>9 (1)割賦売掛金を流動化した残高は149,170百万円であります。</p> <p>(2)割賦売掛金割引譲渡高は10,000百万円であります。</p>	<p>9 割賦売掛金を流動化した残高は次のとおりであります。</p> <p>個品あっせん債権 98,006百万円</p> <p>融資債権 40,402百万円</p>
<p>(貸出コミットメント)</p> <p>連結財務諸表提出会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は1,947,825百万円であります。</p> <p>なお、当該業務は、融資実行されずに終了するものもあり、また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは利用を停止する旨の条項が付されておりますので、貸出未実行残高そのものが必ずしも連結財務諸表提出会社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。</p>	<p>(貸出コミットメント)</p> <p>連結財務諸表提出会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は1,978,315百万円であります。</p> <p>なお、当該業務は、融資実行されずに終了するものもあり、また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは利用を停止する旨の条項が付されておりますので、貸出未実行残高そのものが必ずしも連結財務諸表提出会社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。</p>

<p>(保証債務)</p> <p>営業保証業務(一般顧客が連結財務諸表提出会社の業務提携先から受けた融資もしくは商品購入代金に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務)に対するもの</p> <p>637,429百万円</p>	<p>(保証債務)</p> <p>営業保証業務(一般顧客が連結財務諸表提出会社の業務提携先から受けた融資もしくは商品購入代金に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務)に対するもの</p> <p>574,207百万円</p>
--	--

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 取扱高		1 取扱高	
部門	金額(百万円)	部門	金額(百万円)
総合あっせん	496,285 (494,112)	総合あっせん	545,931 (543,682)
個品あっせん	409,660 (394,031)	個品あっせん	360,821 (350,023)
信用保証	581,346 (576,064)	信用保証	530,656 (525,814)
融資	198,157 (163,375)	融資	181,154 (146,780)
その他	906,506	その他	1,010,195
計	2,591,955	計	2,628,759
(注) 1 ( )内の金額は元本取扱高であります。 2 信用保証のうち、極度貸し貸付の保証残高は71,782百万円であります。		(注) 1 ( )内の金額は元本取扱高であります。 2 信用保証のうち、極度貸し貸付の保証残高は65,462百万円であります。	
2		2	営業収益には、流動化した割賦売掛金に係る収益が次のとおり含まれております。 個品あっせん収益 4,603百万円 融資収益 6,137百万円
3	主なものはゴルフ会員権の売却4百万円でありませす。	3	
4	貸倒引当金繰入額が3百万円含まれております。	4	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,678,958			98,678,958

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,617,311	37,789	192,200	2,462,900

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取りによる増加 37,789株  
 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 持分法適用関連会社の減少 190,848株  
 単元未満株式の売渡しによる減少 1,352株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	337	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	433	4.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	433	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,678,958	46,106,864		144,785,822

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 31,638,000株

新株予約権付社債の転換による増加 14,468,864株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,462,900	6,602,228	26,283	9,038,845

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得による増加 6,570,000株

単元未満株式の買取りによる増加 32,228株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交付による減少 17,000株

単元未満株式の売渡しによる減少 9,283株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成19年5月14日発行)	普通株式		32,125,205	14,468,864	17,656,341	11,600
合計				32,125,205	14,468,864	17,656,341	11,600

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は発行によるものであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は転換によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	433	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	611	4.5	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">37,721百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他(短期貸付金)勘定</td> <td style="text-align: right;">29,995百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,716百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	37,721百万円	流動資産のその他(短期貸付金)勘定	29,995百万円	現金及び現金同等物	67,716百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">38,682百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他(短期貸付金)勘定</td> <td style="text-align: right;">17,980百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,662百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,662百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	38,682百万円	流動資産のその他(短期貸付金)勘定	17,980百万円	計	56,662百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000百万円	現金及び現金同等物	51,662百万円		
現金及び預金勘定	37,721百万円																		
流動資産のその他(短期貸付金)勘定	29,995百万円																		
現金及び現金同等物	67,716百万円																		
現金及び預金勘定	38,682百万円																		
流動資産のその他(短期貸付金)勘定	17,980百万円																		
計	56,662百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000百万円																		
現金及び現金同等物	51,662百万円																		
<p>2</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1)新株予約権の行使</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,950百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,950百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">7,900百万円</td> </tr> </table> <p>(2)事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳 株式会社セントラルファイナンス青森 (平成19年4月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">17,936百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,936百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">17,674百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,926百万円</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による 資本金増加額	3,950百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	3,950百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	7,900百万円	流動資産	17,936百万円	固定資産	0百万円	資産合計	17,936百万円	流動負債	17,674百万円	固定負債	252百万円	負債合計	17,926百万円
新株予約権の行使による 資本金増加額	3,950百万円																		
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	3,950百万円																		
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	7,900百万円																		
流動資産	17,936百万円																		
固定資産	0百万円																		
資産合計	17,936百万円																		
流動負債	17,674百万円																		
固定負債	252百万円																		
負債合計	17,926百万円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																																																																												
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">946百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  1年内</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>  1年超</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">341百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  支払リース料</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>  減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td>  支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額の算定方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息相当額の算定方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">  1年内</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>  1年超</td> <td style="text-align: right;">1,075百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,209百万円</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品	取得価額相当額	1,274百万円	減価償却累計額相当額	946百万円	期末残高相当額	328百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	208百万円	1年超	133百万円	合計	341百万円	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料	360百万円	減価償却費相当額	332百万円	支払利息相当額	23百万円	減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		1年内	134百万円	1年超	1,075百万円	合計	1,209百万円	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  1年内</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>  1年超</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  支払リース料</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>  減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>  支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額の算定方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息相当額の算定方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">  1年内</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>  1年超</td> <td style="text-align: right;">940百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,075百万円</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品	取得価額相当額	1,274百万円	減価償却累計額相当額	1,084百万円	期末残高相当額	190百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	103百万円	1年超	95百万円	合計	199百万円	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料	160百万円	減価償却費相当額	148百万円	支払利息相当額	6百万円	減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		1年内	134百万円	1年超	940百万円	合計	1,075百万円
	器具及び備品																																																																												
取得価額相当額	1,274百万円																																																																												
減価償却累計額相当額	946百万円																																																																												
期末残高相当額	328百万円																																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																																													
1年内	208百万円																																																																												
1年超	133百万円																																																																												
合計	341百万円																																																																												
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																													
支払リース料	360百万円																																																																												
減価償却費相当額	332百万円																																																																												
支払利息相当額	23百万円																																																																												
減価償却費相当額の算定方法																																																																													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																													
利息相当額の算定方法																																																																													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																																													
1年内	134百万円																																																																												
1年超	1,075百万円																																																																												
合計	1,209百万円																																																																												
	器具及び備品																																																																												
取得価額相当額	1,274百万円																																																																												
減価償却累計額相当額	1,084百万円																																																																												
期末残高相当額	190百万円																																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																																													
1年内	103百万円																																																																												
1年超	95百万円																																																																												
合計	199百万円																																																																												
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																													
支払リース料	160百万円																																																																												
減価償却費相当額	148百万円																																																																												
支払利息相当額	6百万円																																																																												
減価償却費相当額の算定方法																																																																													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																													
利息相当額の算定方法																																																																													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																																													
1年内	134百万円																																																																												
1年超	940百万円																																																																												
合計	1,075百万円																																																																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>2 貸主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">17,702百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">8,236百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">9,466百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,833百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,569百万円</td> </tr> </table> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">合計</td> <td style="text-align: right;">10,403百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">4,824百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,827百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,736百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額等を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額	17,702百万円	減価償却累計額	8,236百万円	期末残高	9,466百万円	1年内	3,833百万円	1年超	6,569百万円	合計	10,403百万円	受取リース料	4,824百万円	減価償却費	2,827百万円	受取利息相当額	1,736百万円	<p>2 貸主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">19,058百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">8,661百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">10,397百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,066百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,237百万円</td> </tr> </table> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">合計</td> <td style="text-align: right;">11,303百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">5,252百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,017百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,180百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額等を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額	19,058百万円	減価償却累計額	8,661百万円	期末残高	10,397百万円	1年内	4,066百万円	1年超	7,237百万円	合計	11,303百万円	受取リース料	5,252百万円	減価償却費	3,017百万円	受取利息相当額	2,180百万円
取得価額	17,702百万円																																				
減価償却累計額	8,236百万円																																				
期末残高	9,466百万円																																				
1年内	3,833百万円																																				
1年超	6,569百万円																																				
合計	10,403百万円																																				
受取リース料	4,824百万円																																				
減価償却費	2,827百万円																																				
受取利息相当額	1,736百万円																																				
取得価額	19,058百万円																																				
減価償却累計額	8,661百万円																																				
期末残高	10,397百万円																																				
1年内	4,066百万円																																				
1年超	7,237百万円																																				
合計	11,303百万円																																				
受取リース料	5,252百万円																																				
減価償却費	3,017百万円																																				
受取利息相当額	2,180百万円																																				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	9,692	18,004	8,311	5,778	8,620	2,842
小計	9,692	18,004	8,311	5,778	8,620	2,842
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	1,473	1,196	277	7,073	5,843	1,229
小計	1,473	1,196	277	7,073	5,843	1,229
合計	11,166	19,200	8,033	12,851	14,464	1,612

(注) 当連結会計年度における時価のあるその他有価証券の減損処理額及び取得原価の修正額は、914百万円であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額(百万円)	11,004	23
売却益の合計額(百万円)	5,812	16
売却損の合計額(百万円)	-	-

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,318	2,277
合計	2,318	2,277

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>連結財務諸表提出会社は、金利スワップ取引を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場金利の変動リスクを回避する目的で利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>連結財務諸表提出会社が利用している金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>デリバティブ取引は、前記の範囲内に限定して連結財務諸表提出会社の財務部が行っており、毎月、経理部に報告されます。</p> <p>なお、連結子会社はデリバティブ取引を利用しておりません。</p>	<p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を導入しております。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社では、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。</p> <p>また、連結財務諸表提出会社は、平成16年4月1日付で、厚生労働大臣より厚生年金基金制度から規約型確定給付企業年金制度への移行の認可を受けており、同日付で適格退職年金制度についても規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,315</td> </tr> <tr> <td>年金資産(退職給付信託を含む)</td> <td style="text-align: right;">18,423</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">2,108</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,698</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)(注)1</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額( + + )</td> <td style="text-align: right;">3,622</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">3,622</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金( - )</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(注)1. 当連結会計年度においては、当社の退職金制度において制度変更が行われたことにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生しています。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	16,315	年金資産(退職給付信託を含む)	18,423	未積立退職給付債務( + )	2,108	未認識数理計算上の差異	1,698	未認識過去勤務債務(債務の減額)(注)1	184	連結貸借対照表計上額純額( + + )	3,622	前払年金費用	3,622	退職給付引当金( - )	0	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,714</td> </tr> <tr> <td>年金資産(退職給付信託を含む)</td> <td style="text-align: right;">16,560</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,712</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)(注)1</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額( + + )</td> <td style="text-align: right;">4,444</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">4,444</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金( - )</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(注)1. 当連結会計年度においては、当社の退職金制度において制度変更が行われたことにより、過去勤務債務が発生しています。</p> <p>2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	16,714	年金資産(退職給付信託を含む)	16,560	未積立退職給付債務( + )	153	未認識数理計算上の差異	4,712	未認識過去勤務債務(債務の減額)(注)1	113	連結貸借対照表計上額純額( + + )	4,444	前払年金費用	4,444	退職給付引当金( - )	0
退職給付債務	16,315																																
年金資産(退職給付信託を含む)	18,423																																
未積立退職給付債務( + )	2,108																																
未認識数理計算上の差異	1,698																																
未認識過去勤務債務(債務の減額)(注)1	184																																
連結貸借対照表計上額純額( + + )	3,622																																
前払年金費用	3,622																																
退職給付引当金( - )	0																																
退職給付債務	16,714																																
年金資産(退職給付信託を含む)	16,560																																
未積立退職給付債務( + )	153																																
未認識数理計算上の差異	4,712																																
未認識過去勤務債務(債務の減額)(注)1	113																																
連結貸借対照表計上額純額( + + )	4,444																																
前払年金費用	4,444																																
退職給付引当金( - )	0																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">812</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">304</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">324</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額(注)1</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用( + + + + )</td> <td style="text-align: right;">1,093</td> </tr> </table> <p>(注)1. 「2 退職給付債務に関する事項」(注1)に記載の過去勤務債務に係る費用処理額が含まれております。</p> <p>2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p>	勤務費用	812	利息費用	312	期待運用収益	304	数理計算上の差異の費用処理額	324	過去勤務債務の費用処理額(注)1	50	退職給付費用( + + + + )	1,093	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">814</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">326</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">360</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額(注)1</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用( + + + + )</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> </table> <p>(注)1. 「2 退職給付債務に関する事項」(注1)に記載の過去勤務債務に係る費用処理額が含まれております。</p> <p>2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p>	勤務費用	814	利息費用	326	期待運用収益	342	数理計算上の差異の費用処理額	360	過去勤務債務の費用処理額(注)1	45	退職給付費用( + + + + )	1,113								
勤務費用	812																																
利息費用	312																																
期待運用収益	304																																
数理計算上の差異の費用処理額	324																																
過去勤務債務の費用処理額(注)1	50																																
退職給付費用( + + + + )	1,093																																
勤務費用	814																																
利息費用	326																																
期待運用収益	342																																
数理計算上の差異の費用処理額	360																																
過去勤務債務の費用処理額(注)1	45																																
退職給付費用( + + + + )	1,113																																

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準法</p> <p>割引率 2.0%</p> <p>期待運用収益率 主として2.5%</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法)</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法によりそれぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理しております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 同左</p> <p>割引率 同左</p> <p>期待運用収益率 同左</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 同左</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 同左</p>

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
利息返還損失引当金 5,546	利息返還損失引当金 10,588
貸倒償却 1,175	繰越欠損金 4,064
退職給付引当金 851	事業移転損失引当金 1,500
賞与引当金 652	貸倒償却 1,233
投資有価証券(みなし配当) 648	投資有価証券(みなし配当) 648
未払事業税 543	賞与引当金 617
カードポイント引当金 267	退職給付引当金 533
その他 482	カードポイント引当金 423
繰延税金資産小計 10,167	その他 1,028
評価性引当額 694	繰延税金資産小計 20,639
繰延税金資産合計 9,472	評価性引当額 8,401
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 12,237
その他有価証券評価差額金 3,258	(繰延税金負債)
退職給付信託設定益 1,960	退職給付信託設定益 1,960
貸与資産減価償却費調整額 201	その他有価証券評価差額金 654
その他 40	貸与資産減価償却費調整額 111
繰延税金負債合計 5,461	その他 50
繰延税金資産(負債)の純額 4,011	繰延税金負債合計 2,777
	繰延税金資産(負債)の純額 9,460
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 2,903	流動資産 - 繰延税金資産 5,109
固定資産 - 繰延税金資産 1,207	固定資産 - 繰延税金資産 4,351
固定負債 - 繰延税金負債 99	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位 %)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位 %)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際接待費等永久に損金に算入されない項目 1.4	交際接待費等永久に損金に算入されない項目 1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1
住民税均等割 3.6	住民税均等割 0.4
評価性引当額 1.6	評価性引当額 29.3
税額控除 6.1	持分法による投資損失 0.5
持分法による投資損失 1.5	負ののれん償却額 0.1
負ののれん償却額 1.3	その他 0.1
その他 0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.2	

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「信販事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高(営業収益)は、連結売上高(営業収益)に占める割合が10%未満であるため、海外売上高(営業収益)の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社	株式会 社 三井住 友 銀行	東京都 千代田 区	664,986	銀行業	直接 15.33 間接 9.41		金銭借 入関係	資金 の 借入 等	借入 687,423 返済 621,053	短期 借入金	66,370
										一年内 返済予定 長期借入金	5,000
										長期 借入金	11,200
									利息 の 支払	622	未払費用

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

株式会社三井住友銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三井住友銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に社内規定により決定しております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	531円64銭	1株当たり純資産額	348円77銭
1株当たり当期純利益	19円12銭	1株当たり当期純損失	178円65銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 ( 〃 は当期純損失)	1,837百万円	23,840百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益 ( 〃 は当期純損失)	1,837百万円	23,840百万円
普通株式の期中平均株式数	96,058,167株	133,443,340株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		(新株予約権付社債) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額11,600百万円) これらの詳細については、第5経理の状況「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表」連結附属明細表の社債明細表に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 会社分割による株式会社セントラルファイナンス青森の信販事業部門の承継について

当社は、平成19年2月26日開催の取締役会決議により、営業効率の向上や利益の極大化を図るため、同日、分社型吸収分割契約を締結し、平成19年4月1日付で株式会社セントラルファイナンス青森が営む信販事業を承継致しました。

吸収分割に係る割当ての内容及び承継した事業に係る資産等の内容は次のとおりであります。

吸収分割に係る割当ての内容

当社は当該吸収分割に際し、株式会社セントラルファイナンス青森に対して、当該吸収分割により承継する権利義務の代わりとして、当社が保有する自己の普通株式17,000株を交付致しました。

承継した事業に係る資産の内容

総合あっせん債権	986百万円
個品あっせん債権	13,097百万円
融資債権	58百万円
信用保証割賦売掛金	3,670百万円

2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井物産株式会社によるコンシューマーファイナンス事業における戦略的資本業務提携契約の締結について

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会決議により、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びその子会社、関連会社（株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社クオーク）並びに三井物産株式会社と事業価値の一層の向上を目指し、独自に培ってきたお互いの特色、ノウハウ・経験、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することにより、お客様のニーズに的確にこたえた良質の商品・サービスを提供するなどコンシューマーファイナンス事業を機軸としたビジネスの相互発展に向けて、同日、包括的な資本業務提携契約を締結致しました。

3. 第三者割当による新株式の発行について

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月14日付で第三者割当による新株式の発行を実施致しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 発行株式数

普通株式 31,638,000株

(2) 発行価額

1株につき 金607円

(3) 発行価額の総額

19,204,266,000円

(4) 資本組入額

1株につき 金304円

(5) 資本組入額の総額

9,617,952,000円

(6) 申込日

平成19年5月14日

(7) 払込期日

平成19年5月14日

(8) 割当先及び株数

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 12,706,000株

株式会社三井住友銀行 6,226,000株

三井物産株式会社 12,706,000株

(9) 資金の使途

手取金については、新株予約権付社債の募集による手取金とあわせて(合計概算額約385億円)、その大部分(約268億円)を自己資本の充実や既存借入金の返済による有利子負債の削減など、当社の喫緊の課題である財務体質の強化に充当する予定であります。また、収益基盤拡大に必要となる株式会社クオークとの資本業務提携に基づく株式取得資金(75億円)や、業務効率改善やリスク管理充実のために必要となるシステム投資(約40億円)など、当社の戦略的ビジネス展開に現時点で不可欠な投資にも充当する予定であります。

4. 第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び行使について

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会決議により、第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を実施致しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 発行総額

19,500,000,000円

(2) 発行価額

社債額面金額の100%(社債額面金額100,000,000円)

(3) 発行価格(募集価格)

社債額面金額の100%

(4) 払込期日

平成19年5月14日

(5) 償還期限

本社債の元金は、平成21年6月30日にその総額を額面100円につき金100円で償還します。

(6) 利率

本社債には利息を付しません。

(7) 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数

種類 普通株式

数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)数(以下「交付株式数」という。)は、行使する本新株予約権に係る本社債の金額の合計額を転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(8) 本新株予約権の総数

195個

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

転換価額は607円とします。但し、転換価額は「株式会社セントラルファイナンス第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」社債要項により修正又は調整されることがあります。

(10) 新株予約権の行使期間

平成19年5月15日から平成21年6月29日まで

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできません。

(12) 割当先

株式会社三井住友銀行	7,900,000,000円
三井物産株式会社	11,600,000,000円

(13) 資金の使途

第三者割当による新株式の発行の項に記載のとおりであります。

(14) 転換状況

株式会社三井住友銀行より平成19年6月7日付で新株予約権の行使があり、同日、転換価額546円で普通株式14,468,864株を交付しております。

資本組入額の総額	3,950,000,000円
転換後の資本金の額	23,254,875,924円

5. 会社分割による事業性融資の保証に係る事業等の分離について

当社は、三井物産株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びその子会社、関連会社（株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社及び株式会社クオーク）と資本業務提携に関する契約の締結にあたり、当社における銀行法及びその他法令上の諸条件等への対応を図るため、平成19年4月27日開催の取締役会決議により、平成19年6月2日付で事業性融資の保証に係る事業、不動産の売買、管理、賃貸、鑑定及びそれらのあつせんに係る事業、並びに営業に係る保険代理業務に係る事業及び営業に係る物品等販売業務に係る事業を会社分割し、株式会社シーエフ信用保証に承継致しました。

(1) 吸収分割に係る割当ての内容及び分割する事業に係る資産等の内容は次のとおりであります。

吸収分割に係る割当ての内容

本分割は単独分割であることから、株式会社シーエフ信用保証が本分割に際して発行する普通株式19,000株のすべてを当社に対して割当てました。

分割する事業に係る資産等の内容

流動資産	481百万円
固定資産	750百万円
流動負債	281百万円
固定負債	- 百万円

(2) 承継会社の概要

名称 株式会社シーエフ信用保証

設立年月日 平成19年4月26日

資産の額 5百万円

資本の額 5百万円

従業員数 0名(当社と兼務する人員は含んでおりません。)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、平成20年6月26日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

#### 1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当期(平成20年3月期)の決算で計上した損失22,178,660,766円を次期に繰り越すことなく一掃するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として資本準備金及び利益準備金の額を減少させるとともに、会社法第452条に基づき、損失の処理をするものであります。

#### 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領(減少すべき資本準備金及び利益準備金の額)

資本準備金の額32,558,415,322円のうち、7,334,407,318円及び利益準備金の額1,140,534,146円全額をそれぞれ減少させ、欠損填補に充当します。なお、減少後の資本準備金の額は25,224,008,004円となります。また、本資本準備金及び利益準備金の額の減少は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議手続きは行われません。

#### 3. 剰余金処分の要領

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	21,038,126,620円
---------	-----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	7,338,126,620円
----------	----------------

別途積立金	13,700,000,000円
-------	-----------------

#### 4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成20年5月28日
-------------	------------

(2) 株主総会決議日	平成20年6月26日
-------------	------------

(3) 効力発生日	平成20年6月26日
-----------	------------

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)セントラル ファイナンス	第1回無担保転 換社債型新株予 約権付社債	平成19年5月15 日		11,600		なし	平成21年6月29 日
合計				11,600			

(注)1 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発行 価格(円)	発行価額の 総額(百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額(円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 に関する 事項
(株)セントラル ファイナンス の普通株式	無償	607.00 (注)1	19,500	7,900	100	自 平成19年 5月15日 至 平成21年 6月29日	(注)2

(注)1 (イ)転換価格の調整

この詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 (注)2 3転換価格の調整に記載のとおりであります。

(ロ)転換価格の修正

この詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 (注)2 2転換価格の修正に記載のとおりであります。

(注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

(注)2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	11,600			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	139,594	128,881	1.4%	
1年以内に返済予定の長期借入金	80,087	78,269	1.3%	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	269,852	250,773	1.5%	平成21年4月～ 平成25年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	11,800			

合計	501,333	457,923		
----	---------	---------	--	--

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	77,609	81,480	61,369	30,314

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		37,280		37,848	
2 受取手形	7	2		1	
3 割賦売掛金	1,3	512,855		471,288	
4 信用保証割賦売掛金		510,513		515,734	
5 集金保証前渡金		7,972		4,650	
6 前払費用		1,511		1,435	
7 繰延税金資産		2,707		4,846	
8 未収収益		5,704		9,109	
9 短期貸付金		30,280		18,365	
10 その他		14,787		17,023	
貸倒引当金		22,430		22,018	
流動資産合計		1,101,184	92.0	1,058,286	90.5
固定資産					
1 有形固定資産	2				
(1) 貸与資産		103		51	
(2) 建物		651		590	
(3) 器具及び備品		175		153	
(4) 土地	6	542		455	
有形固定資産合計		1,473	0.1	1,250	0.1
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		8,247		8,597	
(2) 電話加入権		212		212	
無形固定資産合計		8,460	0.7	8,809	0.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	21,479		16,737	
(2) 関係会社株式		1,204		9,659	
(3) 出資金		250		230	
(4) 関係会社長期貸付金				4,400	
(5) 固定化営業債権	5	7,422		6,164	
(6) 差入保証金		1,796		1,742	
(7) 長期前払費用		100		1,667	
(8) 繰延税金資産		1,207		4,349	
(9) 再評価に係る 繰延税金資産	6	32			
(10) 資産流動化受益債権		42,751		50,087	
(11) その他		13,155		9,036	
貸倒引当金		3,451		3,080	
投資その他の資産合計		85,948	7.2	100,996	8.6
固定資産合計		95,882	8.0	111,056	9.5
資産合計		1,197,067	100.0	1,169,342	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1 支払手形	7	10,082		6,721	
2 買掛金		36,388		31,769	
3 信用保証買掛金		510,513		515,734	
4 短期借入金	8	137,794		128,781	
5 一年内返済予定 長期借入金	8	77,693		76,001	
6 未払金	8	4,834		5,295	
7 未払費用	8	1,287		1,315	
8 未払法人税等		6,873		114	
9 預り金	8	5,355		5,632	
10 集金代行預り金		32,272		32,114	
11 賞与引当金		1,547		1,463	
12 役員賞与引当金		14		14	
13 カードポイント引当 金		660		1,044	
14 事業移転損失引当金		-		3,700	
15 割賦利益繰延	4	27,679		24,181	
16 その他		15,541		3,913	
流動負債合計		868,538	72.6	837,797	71.6
<b>固定負債</b>					
1 社債		-		11,600	
2 長期借入金		264,481		235,549	
3 関係会社長期借入金		-		11,200	
4 再評価に係る 繰延税金負債	6	-		1	
5 役員退職慰労引当金		-		83	
6 利息返還損失引当金		13,676		26,106	
7 その他		722		542	
固定負債合計		278,879	23.3	285,083	24.4
負債合計		1,147,417	95.9	1,122,880	96.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			9,686	23,254	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		19,022		32,558	
(2) その他資本剰余金		0		3	
資本剰余金合計			19,022	32,562	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,140		1,140	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		13,700		13,700	
繰越利益剰余金		2,503		22,178	
利益剰余金合計			17,344	7,338	
4 自己株式			965	2,821	
株主資本合計			45,088	45,657	3.9
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			4,765	958	
2 土地再評価差額金	6		204	154	
評価・換算差額等合 計			4,560	804	0.1
純資産合計			49,649	46,461	4.0
負債純資産合計			1,197,067	1,169,342	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
1 総合あっせん収益			13,227		13,584	
2 個品あっせん収益	2		26,323		21,558	
3 信用保証収益			14,112		13,959	
4 融資収益	2		40,771		34,947	
5 金融収益						
(1) 受取利息		43		114		
(2) その他		524	567	316	430	
6 その他の営業収益			5,889		6,297	
営業収益計			100,891	100.0	90,778	100.0
営業費用						
1 販売費及び一般管理費						
(1) 支払手数料		10,038		9,974		
(2) 貸倒引当金繰入額		21,187		21,548		
(3) 利息返還損失引当金繰入額		3,392		21,265		
(4) カードポイント引当金繰入額		660		1,044		
(5) 役職員給料手当		17,040		16,145		
(6) 賞与引当金繰入額		1,547		1,463		
(7) 役員賞与引当金繰入額		14		14		
(8) 退職給付引当金繰入額		1,063		1,080		
(9) 役員退職慰労引当金繰入額				26		
(10) 福利費		1,901		1,891		
(11) 通信費		3,792		3,693		
(12) 電算機費		7,126		6,937		
(13) 賃借料		2,673		2,663		
(14) 消費税等		1,764		1,673		
(15) 減価償却費		2,399		2,870		
(16) その他		11,579	86,182	11,120	103,412	113.9
2 金融費用						
(1) 支払利息		5,367		5,993		
(2) その他		629	5,996	604	6,597	7.3
3 その他の営業費用			186		67	0.1
営業費用計			92,365	91.5	110,077	121.3
営業利益(は営業損失)			8,525	8.5	19,298	21.3
営業外収益						
1 受取保険配当金		370		346		
2 雑収入		64	435	52	398	0.5
営業外費用						
雑損失		24	24	22	22	0.0

経常利益(は経常損失)		8,936	8.9		18,922	20.8
-------------	--	-------	-----	--	--------	------

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 投資有価証券償還益		151			56		
2 投資有価証券売却益		5,812			4		
3 関係会社株式売却益		209					
4 固定資産売却益	3	4	6,178	6.1		61	0.1
特別損失							
1 事業移転損失引当金 繰入額					3,700		
2 割増退職金					1,396		
3 提携による アドバイザー手数料等					1,082		
4 投資有価証券評価損		158			939		
5 役員退職慰労引当金 繰入額					116		
6 固定資産売却及び除却 損	4	18			20		
7 利息返還損失引当金 繰入額		11,543					
8 過年度カードポイント 引当金繰入額		373					
9 役員退職金		13					
10 ゴルフ会員権評価損	5	10					
11 その他		-	12,118	12.0	51	7,307	8.1
税引前当期純利益 ( は税引前当期純損 失)			2,996	3.0		26,169	28.8
法人税、住民税及び事業 税		6,778			68		
法人税等調整額		5,693	1,084	1.1	2,649	2,581	2.8
当期純利益 ( は当期純損失)			1,912	1.9		23,587	26.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	9,686	19,022	0	19,022	1,140	13,700	1,376	16,216	938	43,987
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)			-	-			337	337		337
剰余金の配当			-	-			433	433		433
役員賞与(注)							14	14		14
当期純利益							1,912	1,912		1,912
自己株式の取得									27	27
自己株式の処分			0	0					0	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	0	0	-	-	1,127	1,127	26	1,101
平成19年3月31日残高(百万円)	9,686	19,022	0	19,022	1,140	13,700	2,503	17,344	965	45,088

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,633	204	10,428	54,416
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				337
剰余金の配当				433
役員賞与(注)				14
当期純利益				1,912
自己株式の取得				27
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	5,867	-	5,867	5,867
事業年度中の変動額合計(百万円)	5,867	-	5,867	4,766
平成19年3月31日残高(百万円)	4,765	204	4,560	49,649

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	9,686	19,022	0	19,022	1,140	13,700	2,503	17,344	965	45,088	
事業年度中の変動額											
新株の発行	13,567	13,536		13,536						27,104	
剰余金の配当			-	-			1,044	1,044		1,044	
当期純損失							23,587	23,587		23,587	
自己株式の取得									1,866	1,866	
自己株式の処分			2	2					10	12	
土地再評価差額金取崩 額							50	50		50	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額 合計(百万円)	13,567	13,536	2	13,539	-	-	24,682	24,682	1,855	568	
平成20年3月31日残高 (百万円)	23,254	32,558	3	32,562	1,140	13,700	22,178	7,338	2,821	45,657	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,765	204	4,560	49,649
事業年度中の変動額				
新株の発行				27,104
剰余金の配当				1,044
当期純損失				23,587
自己株式の取得				1,866
自己株式の処分				12
土地再評価差額金取崩 額				50
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	3,806	50	3,756	3,756
事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,806	50	3,756	3,187
平成20年3月31日残高 (百万円)	958	154	804	46,461

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>貸与資産 リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の貸与資産の見積処分価額を残存価額とする定額法</p> <p>その他の有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法</p> <p>(2) 無形固定資産(ソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 投資その他の資産(長期前払費用) 均等償却</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>貸与資産 同左</p> <p>建物(建物附属設備は除く)</p> <p>イ 平成10年3月31日以前に取得したものの 旧定率法</p> <p>ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの 旧定額法</p> <p>ハ 平成19年4月1日以降に取得したものの 定額法 貸与資産、建物以外</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(ソフトウェア) 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産(長期前払費用) 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は14百万円減少しております。</p> <p>(4) カードポイント引当金 カード利用促進を目的としてカード会員に付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。 (会計処理方法の変更) カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用については、従来、使用された時点で費用処理しておりましたが、当事業年度において、カードポイントの有効期間を1年から3年に延長したことを契機に、期間損益計算の一層の適正化と財務体質の健全化を図るため、将来の費用負担見込額をカードポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来の方策によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ286百万円減少し、税引前当期純利益は660百万円減少しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) カードポイント引当金 カード利用促進を目的としてカード会員に付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。</p> <p>(5) 事業移転損失引当金 住宅ローンについて事業移転に関する方針を決定したことに伴い、同事業の移転により発生する損失に備えるため、移転時における損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(6) 利息返還損失引当金 将来の利息返還による損失に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を考慮し、当事業年度末における将来返還見込額を計上しております。 (追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表され、当事業年度より利息返還請求に係る損失の見積方法を変更し、将来発生すると見込まれる利息返還損失額を一括して引当金として繰り入れ、表示方法を流動負債から固定負債に変更しております。 なお、期首時点における引当金計上額と従来の基準に基づく引当金計上額との差額11,543百万円を特別損失に計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当事業年度の発生額31百万円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額116百万円は特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業損失及び経常損失はそれぞれ31百万円増加し、税引前当期純損失は83百万円増加しております。</p> <p>(8) 利息返還損失引当金 将来の利息返還による損失に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を考慮し、当事業年度末における将来返還見込額を計上しております。</p>

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>4 収益の計上基準</p> <p>(1) 顧客手数料 収益の計上基準は期日到来基準とし、次の方法によっております。 総合あっせん 残債方式及び7・8分法 個品あっせん 7・8分法 信用保証 残債方式、7・8分法及び保証契約時に計上 融資 残債方式及び7・8分法 (注)計上方法の主な内容は次のとおりであります。 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日到来のつど積数按分額を収益に計上する方法 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法</p> <p>(2) 加盟店手数料 加盟店との立替払契約履行時に計上しております。</p>	<p>4 収益の計上基準</p> <p>(1) 顧客手数料 同左</p> <p>(2) 加盟店手数料 同左</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産「その他」に含めて計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
---	---

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は49,649百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。</li> <li>2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。</li> <li>3 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。</li> <li>4 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</li> <li>5 前事業年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「土地再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</li> </ol> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度において区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度における当該金額は、10,162百万円であります。</p> <p>2. 流動負債に区分掲記しておりました「コマーシャルペーパー」は、負債純資産の合計額の100分の1以下となったため、「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当事業年度における当該金額は、11,800百万円であります。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)					当事業年度 (平成20年3月31日)				
1 担保に供している資産					1 担保に供している資産				
(1) 担保資産					(1) 担保資産				
科目		金額(百万円)			科目		金額(百万円)		
割賦売掛金		95,280			割賦売掛金		54,454		
投資有価証券		3,340			投資有価証券		2,210		
計		98,620			計		56,664		
(2) 担保付債務					(2) 担保付債務				
科目		金額(百万円)			科目		金額(百万円)		
短期借入金		1,000			短期借入金		1,000		
長期借入金 (一年内返済予定分を含む)		105,914			長期借入金 (一年内返済予定分を含む)		61,915		
計		106,914			計		62,915		
2 有形固定資産の減価償却累計額は1,237百万円です。					2 有形固定資産の減価償却累計額は1,252百万円です。				
3 割賦売掛金					3 割賦売掛金				
部門		金額(百万円)			部門		金額(百万円)		
総合あっせん		65,341			総合あっせん		80,917		
個品あっせん		302,867			個品あっせん		271,889		
融資		144,646			融資		118,481		
計		512,855			計		471,288		
4 割賦利益繰延					4 割賦利益繰延				
部門	前期末残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	当期実現額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	部門	前期末残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	当期実現額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
総合あっせん	484	13,242	13,227	499	総合あっせん	499	13,607	13,584	522
個品あっせん	17,936	22,019	26,323	13,632	個品あっせん	13,632	18,599	21,558	10,674
信用保証	13,289	13,818	14,112	12,995	信用保証	12,995	13,420	13,959	12,456
融資	548	40,774	40,771	551	融資	551	34,924	34,947	528
計	32,258	89,855	94,434	27,679	計	27,679	80,552	84,049	24,181
5 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産債権、再生債権、更生債権これらに準ずる債権であります。					5 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更正債権等であります。				

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを加算した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 9百万円</p>	<p>6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを加算した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>
<p>7 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 0百万円</p> <p>支払手形 107百万円</p>	<p>7</p>
<p>8</p>	<p>8 関係会社に対する負債が、72,085百万円含まれております。</p>
<p>9 (1)割賦売掛金を流動化した残高は149,170百万円であります。</p> <p>(2)割賦売掛金割引譲渡高は10,000百万円であります。</p>	<p>9 割賦売掛金を流動化した残高は次のとおりであります</p> <p>個品あっせん債権 98,006百万円</p> <p>融資債権 40,402百万円</p>
<p>(貸出コミットメント)</p> <p>当社はクレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は1,947,825百万円であります。</p> <p>なお、当該業務は、融資実行されずに終了するものもあり、また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは利用を停止する旨の条項が付されておりますので、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。</p>	<p>(貸出コミットメント)</p> <p>当社はクレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は1,978,315百万円であります。</p> <p>なお、当該業務は、融資実行されずに終了するものもあり、また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは利用を停止する旨の条項が付されておりますので、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。</p>

<p>(保証債務)</p> <p>営業保証業務(一般顧客が当社の業務提携先から受けた融資もしくは商品購入代金に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務)に対するもの</p> <p style="text-align: right;">637,429百万円</p> <p>銀行借入に対するもの</p> <p>株シーエフオートリース                      9,565百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計                      646,994百万円</p>	<p>(保証債務)</p> <p>営業保証業務(一般顧客が当社の業務提携先から受けた融資もしくは商品購入代金に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務)に対するもの</p> <p style="text-align: right;">572,715百万円</p> <p>銀行借入に対するもの</p> <p>株シーエフオートリース                      6,391百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計                      579,106百万円</p>
--	--

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1 取扱高		1 取扱高	
部門	金額(百万円)	部門	金額(百万円)
総合あっせん	496,285 (494,112)	総合あっせん	545,931 (543,682)
個品あっせん	409,660 (394,031)	個品あっせん	360,821 (350,023)
信用保証	582,204 (576,903)	信用保証	532,743 (527,900)
融資	198,157 (163,375)	融資	181,154 (146,780)
その他	899,764	その他	1,002,686
計	2,586,072	計	2,623,337
(注) 1 ( )内の金額は元本取扱高であります。 2 信用保証のうち、極度貸し貸付の保証残高は71,782百万円であります。		(注) 1 ( )内の金額は元本取扱高であります。 2 信用保証のうち、極度貸し貸付の保証残高は65,462百万円であります。	
2		2	営業収益には、流動化した割賦売掛金に係る収益が次のとおり含まれております。 個品あっせん収益 4,603百万円 融資収益 6,137百万円
3	ゴルフ会員権の売却によるものであります。	3	
4	主なものは建物(建物附属設備を含む)の除却13百万円であります。	4	主なものは建物(建物附属設備を含む)の除却5百万円であります。
5	貸倒引当金繰入額が1百万円含まれております。	5	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,376,463	37,789	1,352	2,412,900

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加 37,789株  
減少数の主な内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の売渡しによる減少 1,352株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,412,900	6,602,228	26,283	8,988,845

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得による増加 6,570,000株

単元未満株式の買取りによる増加 32,228株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交付による減少 17,000株

単元未満株式の売渡しによる減少 9,283株

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																																																																																
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">946百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">341百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額の算定方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息相当額の算定方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,075百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,209百万円</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品	取得価額相当額	1,274百万円	減価償却累計額相当額	946百万円	期末残高相当額	328百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	208百万円	1年超	133百万円	合計	341百万円	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料	360百万円	減価償却費相当額	332百万円	支払利息相当額	23百万円	減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		未経過リース料		1年内	134百万円	1年超	1,075百万円	合計	1,209百万円	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額の算定方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息相当額の算定方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">940百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,075百万円</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品	取得価額相当額	1,274百万円	減価償却累計額相当額	1,084百万円	期末残高相当額	190百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	103百万円	1年超	95百万円	合計	199百万円	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料	160百万円	減価償却費相当額	148百万円	支払利息相当額	6百万円	減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		未経過リース料		1年内	134百万円	1年超	940百万円	合計	1,075百万円
	器具及び備品																																																																																
取得価額相当額	1,274百万円																																																																																
減価償却累計額相当額	946百万円																																																																																
期末残高相当額	328百万円																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																	
1年内	208百万円																																																																																
1年超	133百万円																																																																																
合計	341百万円																																																																																
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																																	
支払リース料	360百万円																																																																																
減価償却費相当額	332百万円																																																																																
支払利息相当額	23百万円																																																																																
減価償却費相当額の算定方法																																																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																	
利息相当額の算定方法																																																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																																																	
未経過リース料																																																																																	
1年内	134百万円																																																																																
1年超	1,075百万円																																																																																
合計	1,209百万円																																																																																
	器具及び備品																																																																																
取得価額相当額	1,274百万円																																																																																
減価償却累計額相当額	1,084百万円																																																																																
期末残高相当額	190百万円																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																	
1年内	103百万円																																																																																
1年超	95百万円																																																																																
合計	199百万円																																																																																
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																																	
支払リース料	160百万円																																																																																
減価償却費相当額	148百万円																																																																																
支払利息相当額	6百万円																																																																																
減価償却費相当額の算定方法																																																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																	
利息相当額の算定方法																																																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																																																	
未経過リース料																																																																																	
1年内	134百万円																																																																																
1年超	940百万円																																																																																
合計	1,075百万円																																																																																
<p>2 貸主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額	304百万円	減価償却累計額	200百万円	期末残高	103百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	51百万円	1年超	62百万円	合計	114百万円	受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額		受取リース料	88百万円	減価償却費	51百万円	受取利息相当額	11百万円	<p>2 貸主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額	224百万円	減価償却累計額	173百万円	期末残高	51百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	33百万円	1年超	22百万円	合計	55百万円	受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額		受取リース料	65百万円	減価償却費	38百万円	受取利息相当額	6百万円																																				
取得価額	304百万円																																																																																
減価償却累計額	200百万円																																																																																
期末残高	103百万円																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																	
1年内	51百万円																																																																																
1年超	62百万円																																																																																
合計	114百万円																																																																																
受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																																																																																	
受取リース料	88百万円																																																																																
減価償却費	51百万円																																																																																
受取利息相当額	11百万円																																																																																
取得価額	224百万円																																																																																
減価償却累計額	173百万円																																																																																
期末残高	51百万円																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																	
1年内	33百万円																																																																																
1年超	22百万円																																																																																
合計	55百万円																																																																																
受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																																																																																	
受取リース料	65百万円																																																																																
減価償却費	38百万円																																																																																
受取利息相当額	6百万円																																																																																

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円) (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円) (繰延税金資産)
利息返還損失引当金 5,546	利息返還損失引当金 10,588
貸倒償却 1,175	繰越欠損金 4,043
退職給付引当金 851	事業移転損失引当金 1,500
投資有価証券(みなし配当) 648	貸倒償却 1,233
賞与引当金 627	投資有価証券(みなし配当) 648
未払事業税 532	賞与引当金 593
カードポイント引当金 267	退職給付引当金 533
その他 171	カードポイント引当金 423
繰延税金資産小計 9,821	その他 605
評価性引当額 694	繰延税金資産小計 20,171
繰延税金資産合計 9,126	評価性引当額 8,361
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 11,810
その他有価証券評価差額金 3,251	(繰延税金負債)
退職給付信託設定益 1,960	退職給付信託設定益 1,960
繰延税金負債合計 5,212	その他有価証券評価差額金 654
繰延税金資産(負債)の純額 3,914	繰延税金負債合計 2,614
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産(負債)の純額 9,195
流動資産 - 繰延税金資産 2,707	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
固定資産 - 繰延税金資産 1,207	流動資産 - 繰延税金資産 4,846
	固定資産 - 繰延税金資産 4,349
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位 %)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位 %)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際接待費等永久に損金に算入されない項目 1.3	交際接待費等永久に損金に算入されない項目 1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1
住民税均等割 3.4	住民税均等割 0.4
評価性引当額 1.5	評価性引当額 29.3
税額控除 5.9	その他 0.1
その他 1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.2	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	515円75銭	1株当たり純資産額	342円14銭
1株当たり当期純利益	19円86銭	1株当たり当期純損失	176円70銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 ( は当期純損失)	1,912百万円	23,587百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益 ( は当期純損失)	1,912百万円	23,587百万円
普通株式の期中平均株式数	96,283,110株	133,493,340株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		(新株予約権付社債) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額11,600百万円) これらの詳細については、第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表の社債明細表に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 会社分割による株式会社セントラルファイナンス青森の信販事業部門の承継について

当社は、平成19年2月26日開催の取締役会決議により、営業効率の向上や利益の極大化を図るため、同日、分社型吸収分割契約を締結し、平成19年4月1日付で株式会社セントラルファイナンス青森が営む信販事業を承継致しました。

吸収分割に係る割当ての内容及び承継した事業に係る資産等の内容は次のとおりであります。

吸収分割に係る割当ての内容

当社は当該吸収分割に際し、株式会社セントラルファイナンス青森に対して、当該吸収分割により承継する権利義務の代わりとして、当社が保有する自己の普通株式17,000株を交付致しました。

承継した事業に係る資産の内容

総合あっせん債権	986百万円
個品あっせん債権	13,097百万円
融資債権	58百万円
信用保証割賦売掛金	3,670百万円

2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井物産株式会社によるコンシューマーファイナンス事業における戦略的資本業務提携契約の締結について

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会決議により、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びその子会社、関連会社（株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社クオーク）並びに三井物産株式会社と事業価値の一層の向上を目指し、独自に培ってきたお互いの特色、ノウハウ・経験、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することにより、お客様のニーズに的確にこたえた良質の商品・サービスを提供するなどコンシューマーファイナンス事業を機軸としたビジネスの相互発展に向けて、同日、包括的な資本業務提携契約を締結致しました。

3. 第三者割当による新株式の発行について

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月14日付で第三者割当による新株式の発行を実施致しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 発行株式数

普通株式 31,638,000株

(2) 発行価額

1株につき 金607円

(3) 発行価額の総額

19,204,266,000円

(4) 資本組入額

1株につき 金304円

(5) 資本組入額の総額

9,617,952,000円

(6) 申込日

平成19年5月14日

(7) 払込期日

平成19年5月14日

(8) 割当先及び株数

株式会社三井住友フィナンシャルグループ	12,706,000株
株式会社三井住友銀行	6,226,000株
三井物産株式会社	12,706,000株

(9) 資金の使途

手取金については、新株予約権付社債の募集による手取金とあわせて(合計概算額約385億円)、その大部分(約268億円)を自己資本の充実や既存借入金の返済による有利子負債の削減など、当社の喫緊の課題である財務体質の強化に充当する予定であります。また、収益基盤拡大に必要な株式会社クオークとの資本業務提携に基づく株式取得資金(75億円)や、業務効率改善やリスク管理充実のために必要となるシステム投資(約40億円)など、当社の戦略的ビジネス展開に現時点で不可欠な投資にも充当する予定であります。

4. 第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び行使について

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会決議により、第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を実施致しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 発行総額

19,500,000,000円

(2) 発行価額

社債額面金額の100%(社債額面金額100,000,000円)

(3) 発行価格(募集価格)

社債額面金額の100%

(4) 払込期日

平成19年5月14日

(5) 償還期限

本社債の元金は、平成21年6月30日にその総額を額面100円につき金100円で償還します。

(6) 利率

本社債には利息を付しません。

(7) 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数

種類 普通株式

数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)数(以下「交付株式数」という。)は、行使する本新株予約権に係る本社債の金額の合計額を転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(8) 本新株予約権の総数

195個

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

転換価額は607円とします。但し、転換価額は「株式会社セントラルファイナンス第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」社債要項により修正又は調整されることがあります。

(10) 新株予約権の行使期間

平成19年5月15日から平成21年6月29日まで

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできません。

(12) 割当先

株式会社三井住友銀行	7,900,000,000円
三井物産株式会社	11,600,000,000円

(13) 資金の用途

第三者割当による新株式の発行の項に記載のとおりであります。

(14) 転換状況

株式会社三井住友銀行より平成19年6月7日付で新株予約権の行使があり、同日、転換価額546円で普通株式14,468,864株を交付しております。

資本組入額の総額	3,950,000,000円
----------	----------------

転換後の資本金の額	23,254,875,924円
-----------	-----------------

5. 会社分割による事業性融資の保証に係る事業等の分離について

当社は、三井物産株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びその子会社、関連会社（株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社及び株式会社クオーク）と資本業務提携に関する契約の締結にあたり、当社における銀行法及びその他法令上の諸条件等への対応を図るため、平成19年4月27日開催の取締役会決議により、平成19年6月2日付で事業性融資の保証に係る事業、不動産の売買、管理、賃貸、鑑定及びそれらのおっせんに係る事業、並びに営業に係る保険代理業務に係る事業及び営業に係る物品等販売業務に係る事業を会社分割し、株式会社シーエフ信用保証に承継致しました。

(1) 吸収分割に係る割当ての内容及び分割する事業に係る資産等の内容は次のとおりであります。

吸収分割に係る割当ての内容

本分割は単独分割であることから、株式会社シーエフ信用保証が本分割に際して発行する普通株式19,000株のすべてを当社に対して割当てました。

分割する事業に係る資産等の内容

流動資産	481百万円
固定資産	750百万円
流動負債	281百万円
固定負債	- 百万円

(2) 承継会社の概要

名 称 株式会社シーエフ信用保証

設立年月日 平成19年4月26日

資産の額 5百万円  
資本の額 5百万円  
従業員数 0名(当社と兼務する人員は含んでおりません。)

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、平成20年6月26日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

#### 1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当期(平成20年3月期)の決算で計上した損失22,178,660,766円を次期に繰り越すことなく一掃するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として資本準備金及び利益準備金の額を減少させるとともに、会社法第452条に基づき、損失の処理をするものであります。

#### 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領(減少すべき資本準備金及び利益準備金の額)

資本準備金の額32,558,415,322円のうち、7,334,407,318円及び利益準備金の額1,140,534,146円全額をそれぞれ減少させ、欠損填補に充当します。なお、減少後の資本準備金の額は25,224,008,004円となります。また、本資本準備金及び利益準備金の額の減少は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議手続きは行われません。

#### 3. 剰余金処分の要領

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 21,038,126,620円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,338,126,620円

別途積立金 13,700,000,000円

#### 4. 日程

(1) 取締役会決議日 平成20年5月28日

(2) 株主総会決議日 平成20年6月26日

(3) 効力発生日 平成20年6月26日

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	J・フロント リテイリング(株)	1,002,800	637
		ゼリア新薬工業(株)	616,000	641
		三精輸送機(株)	395,000	276
		スズキ(株)	170,000	427
		(株)アデランスホールディングス	178,800	330
		ユニー(株)	2,478,756	2,364
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	674,000	579
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,615,000	973
		(株)十六銀行	957,500	549
		(株)山口フィナンシャルグループ	297,000	335
		(株)名古屋銀行	1,624,000	987
		(株)愛知銀行	143,000	1,038
		(株)中京銀行	1,746,000	494
		東海東京証券(株)	1,521,000	501
		東海旅客鉄道(株)	1,000	1,030
		日本ロードサービス(株)	1,100	306
		三菱UFJキャピタル(株)	56,280	509
		(株)御幸ビルディング	14,400	328
		その他(92銘柄)	8,961,817	4,425
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産	304		79	224	173	38	51
建物	1,401	22	37	1,386	796	74	590
器具及び備品	462	29	55	436	283	47	153
土地	542		87	455			455
有形固定資産計	2,710	52	259	2,503	1,252	160	1,250
無形固定資産							
ソフトウェア	14,618	3,145	1,435	16,328	7,730	2,747	8,597
電話加入権	212	0		212			212
無形固定資産計	14,831	3,145	1,435	16,540	7,730	2,747	8,809
長期前払費用(注 1,2)	267	1,725	21	1,971	304	154	1,667
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 長期前払費用の当期償却額は、販売費及び一般管理費「その他」として処理しております。

2 長期前払費用のうち、非償却資産(前払保険料) 0百万円は本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25,881	21,625	22,408		25,098
賞与引当金	1,547	1,463	1,547		1,463
役員賞与引当金	14	14	14		14
カードポイント引当金	660	1,044	660		1,044
事業移転損失引当金		3,700			3,700
役員退職慰労引当金		142	58		83
利息返還損失引当金	13,676	21,532	9,102		26,106

(注) 役員退職慰労引当金の当期増加額には、期首時点における引当金相当額116百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	21
預金	
当座預金	7,405
普通預金	1,820
通知預金	23,600
定期預金	5,000
別段預金	0
計	37,826
合計	37,848

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)神乃染織	1
計	1

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	0
平成20年5月	0
平成20年6月	0
平成20年7月	0
平成20年8月	0
平成20年9月	0
平成20年10月から平成21年7月まで	0
計	1

割賦売掛金

部門	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)	回転率(回)
					$\frac{C}{A+B}$	$\frac{B}{1/2(A+D)}$
総合あつせん	65,341	545,931	530,355	80,917	86.8	7.47
個品あつせん	302,867	360,821	391,799	271,889	59.0	1.26
融資	144,646	181,154	207,318	118,481	63.6	1.38
計	512,855	1,087,907	1,129,473	471,288	70.6	2.21

信用保証割賦売掛金

部門	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)	回転率(回)
					$\frac{C}{A+B}$	$\frac{B}{1/2(A+D)}$
信用保証	510,513	225,166	219,946	515,734	29.9	0.44

支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ザ・フォウルピ	1,261
東京ホンダ(株)	1,029
(株)トヨタレンタリース埼玉	522
岩手トヨペット(株)	500
岡山トヨペット(株)	435
その他	2,972
計	6,721

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	614
平成20年5月	598
平成20年6月	681
平成20年7月	570
平成20年8月	397
平成20年9月	266
平成20年10月から平成27年4月まで	3,592
計	6,721

買掛金

相手先	金額(百万円)
東海旅客鉄道(株)	8,645
八木兵(株)	1,484
(株)さが美	1,329
(株)J T B	1,268
(株)新出光	1,007
その他	18,033
計	31,769

信用保証買掛金

相手先	金額(百万円)
生命保険会社	120,348
損害保険会社	71,844
その他	323,541
計	515,734

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	66,370
(株)みちのく銀行	3,987
(株)みずほコーポレート銀行	3,474
(株)滋賀銀行	3,350
(株)山梨中央銀行	3,140
(株)八十二銀行	3,140
その他	45,320
計	128,781

一年内返済予定長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	12,463
中央三井信託銀行(株)	10,278
三菱UFJ信託銀行(株)	7,845
農林中央金庫	5,615
住友信託銀行(株)	5,311
その他	34,489
計	76,001

長期借入金

相手先	金額(百万円)
中央三井信託銀行(株)	25,930
(株)みずほコーポレート銀行	25,170
農林中央金庫	13,057
三菱UFJ信託銀行(株)	11,801
(株)あおぞら銀行	11,400
その他	148,191
計	235,549

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、10株券、1株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録 株券喪失登録申請料 株券登録料	名古屋市中央区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 1枚につき200円 1件につき8,600円 1枚につき500円
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	名古屋市中央区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.cfweb.co.jp/company/index.html">http://www.cfweb.co.jp/company/index.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当による新株式の発行	平成19年 4月27日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当による無担保転換社債型新株予約 権付社債の発行	平成19年 4月27日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規 定に基づくもの	平成19年 5月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規 定に基づくもの	平成19年 6月 7日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第48期)	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 平成19年 6月28日 関東財務局長に提出
(6)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第48期)	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 平成19年 7月 4日 関東財務局長に提出
(7)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第48期)	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 平成19年 7月20日 関東財務局長に提出
(8)	自己株券買付状況報告書		平成19年10月12日 関東財務局長に提出
(9)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12 号及び第19号の規定に基づくもの	平成19年11月16日 関東財務局長に提出
(10)	半期報告書	(第49期中)	自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日 平成19年12月 7日 関東財務局長に提出
(11)	臨時報告書の 訂正報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12 号及び第19号の規定に基づくもの	平成20年 1月18日 関東財務局長に提出
(12)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号 の3の規定に基づくもの	平成20年 2月29日 関東財務局長に提出
(13)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第48期)	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 平成20年 3月 5日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社セントラルファイナンス  
取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 永田 昭夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セントラルファイナンスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セントラルファイナンス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)に記載されているとおり、会社はカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用の計上基準を変更した。
2. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成19年4月27日に株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井物産株式会社と包括的な資本業務提携契約を締結した。
3. 重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社は平成19年5月14日に第三者割当による新株式を発行した。
4. 重要な後発事象4.に記載されているとおり、会社は平成19年5月14日に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、平成19年6月7日に当該新株予約権の一部が行使された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社セントラルファイナンス  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田 昭夫
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安井 金丸
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	轟 芳英
----------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セントラルファイナンスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セントラルファイナンス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社セントラルファイナンス  
取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 永田 昭夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セントラルファイナンスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セントラルファイナンスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な会計方針4(4)に記載されているとおり、会社はカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用の計上基準を変更した。
2. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成19年4月27日に株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井物産株式会社と包括的な資本業務提携契約を締結した。
3. 重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社は平成19年5月14日に第三者割当による新株式を発行した。
4. 重要な後発事象4.に記載されているとおり、会社は平成19年5月14日に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、平成19年6月7日に当該新株予約権の一部が行使された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社セントラルファイナンス  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 永田 昭 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 金 丸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セントラルファイナンスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セントラルファイナンスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。